第 141 回埋蔵文化財セミナー

丹波の古代寺院を探る！

ー新たな寺院発見か!?ー

報告　**瓦と瓦塔から見た古代寺院　－佐伯遺跡の調査成果を中心に－**

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
浅田 洋輔 調査員　P1 ー P12

講演　**亀岡盆地における古代寺院建立**

亀岡市教育委員会
樋口 隆久 文化財専門官　P13 ー P23

講演　**丹波国における律令制成立期の寺院　－山背国と対比しつつ－**

京都大学名誉教授
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
上原 真人 理事　P24 ー P31

日時　令和元年 6 月 15 日（土）
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場所　ガレリアかめおか　大広間５

主催　京都府教育委員会
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター

後援　亀岡市教育委員会

KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER

京埋セミナー資料 No.141 － 433

瓦と瓦塔からみた古代寺院
―佐伯遺跡の調査成果を中心に―

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
浅田　洋輔

１．はじめに

百済から仏教が伝えられたのは538年という説が有力ですが、７世紀前半には46か所だった寺院数（『日本書紀』）が、７世紀末には545か所に増えています（『扶桑略記』）。古代丹波国あるいは亀岡盆地も例外ではなく、多くの寺院が建立されていることが発掘調査からわかっています。

丹波国は６つの郡で構成され、畿内に隣接することもあり、古来より重要視されていた地域です。中でも亀岡盆地を中心とする桑田郡は山背国から峠を越えて隣接する地域に位置しており、古代丹波国の中心として多くの古代寺院が造営されたほか、丹波国分寺・国分尼寺が創建されました。

ここでは、薭田野町佐伯遺跡に焦点をあて、新たに発見された古代寺院について考えたいと思います。

２．佐伯遺跡の調査成果

佐伯遺跡は、亀岡市西部の薭田野町佐伯に広がる集落遺跡です。この遺跡の東側には縄文時代晩期から中世の太田遺跡、弥生時代から鎌倉時代の天川遺跡、西側には横穴式石室を持つ佐伯古墳群、北側には縄文時代及び古墳時代から中世の鹿谷遺跡などが所在します（図１）。また、平安時代には佐伯遺跡の近隣に山陰道が通っていたと考えられています(図11)。

今回の発掘調査は、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」に先立ち、平成27年度から平成29年度の３か年にかけて実施したものです。

調査の結果、古墳時代から平安時代にかけての古墳１基･竪穴建物20基･掘立柱建物19棟･掘立柱塀２条・井戸２基・瓦堆積３か所のほか、土坑・ピットなどを多数検出しました（図２）。調査地の東部から南部では、古墳時代中期末から後期にかけての竪穴建物と、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物を多数確認しました。一方、東部では、古墳時代後期初頭と考えられる大日堂古墳を新たに確認するとともに、奈良時代から平安時代にか

けての掘立柱建物・井戸・溝などを検出しました。これらの掘立柱建物は主軸を真北に揃えていることから、計画的に配置されたと考えられます。また、C－１トレンチの東側や南東側では平安時代の掘立柱建物や井戸、溝などを検出しました。溝からは須恵器・土師器、墨書土器や木簡・木製品などが多数出土したほか軒丸瓦が１点出土しています。

今回最も注目されるC－１トレンチの掘立柱塀と瓦堆積についてやや詳しく見ていきます(図３・４)。まず、掘立柱塀は、一辺約１mの方形の柱穴から構成されており、検出した総延長は約24mです。10基の柱穴のうち２基から平瓦の破片が出土しています。瓦堆積は、掘立柱塀の周辺で３か所確認しました。奈良時代を中心とする軒瓦・丸瓦・平瓦などの瓦類がまとまって出土しました。瓦堆積の分布域が掘立柱塀の東側に集中することから、瓦を使用した施設が塀の東側に存在したと考えられます。また、柱穴から平瓦が出土したことから、掘立柱塀は施設の整備がある程度進んだ段階で作られた可能性があります。なお、C－１トレンチでは瓦塔(がとう)が１点出土しています。

一方、出土した遺物には、土師器や須恵器のほかに、集落ではあまり見られない瓦や瓦塔、緑釉陶器(りょくゆうとうき)や動物の蹄(ひづめ)を模した脚部を持つ蹄脚円面硯(ていきゃくえんめんけん)、須恵器を硯に転用した転用硯(てんようけん)、「田屋」「正福」「西家」「小殿」などの文字や記号が書かれた墨書土器、「冖伴益継」と人名が書かれた木簡など、公の施設や寺院などで出土する遺物があります。

ここでは、寺院との関わりが深い軒瓦と瓦塔について見ていきます。

軒瓦　多くの瓦はC－１トレンチから出土したもので、軒丸瓦(のきまるがわら)は３種類(図５)、軒平瓦(のきひらがわら)は４種類(図８)に分類できます。

軒丸瓦Ⅰ類は奈良時代の瓦です。佐伯遺跡で出土した軒丸瓦の８割以上を占めており、最も古い一群です。綾部市綾中廃寺の軒丸瓦Ⅲ類と同じ文様が施された瓦です。文様の詳細な観察によって笵についた傷の進行が見られることから、長期にわたって同じ笵によって瓦が造られていたことがわかります。

軒丸瓦Ⅱ類は白鳳(はくほう)期の瓦です。同じ文様ではありませんが、蓮弁や間弁の形状が向日市の宝菩提院廃寺(ほうぼだいいんはいじ)などで出土している軒丸瓦に類似しています。

軒丸瓦Ⅲ類は奈良時代末の瓦です。同じ文様ではありませんが、蓮弁の形状が亀岡市観音芝廃寺(かんのんしばはいじ)や丹波国分寺で出土している軒丸瓦に類似しています。

軒平瓦Ⅰ類は奈良時代の瓦です。綾中廃寺で出土した軒平瓦Ⅱ類(図９)と同じ文様の瓦です。いずれも内区の偏行忍冬唐草文(へんこうにんどうからくさもん)や上外区の珠文(しゅもん)などに笵についた傷(図10)が確認できます。軒丸瓦Ⅰ類とセット関係にあると考えられます。

軒平瓦Ⅱ類は白鳳期の瓦です。瓦当面には文様を施さずに平瓦の凸面に６条の凸線が施されています。南山城地域の志水廃寺(しみずはいじ)や普賢寺(ふげんじ)などに同様の軒平瓦があります。

軒平瓦Ⅲ類は重弧文軒平瓦です。時期は不明です。

軒平瓦Ⅳ類は細片のため文様や時期については不明です。

瓦塔　瓦塔は仏塔を模した焼き物の塔で、破片が１点出土しました（図15）。表側は竹管状の工具を用いて瓦葺きを表現しており、降り棟と考えられる粘土剝離痕もみられます。裏側は粘土をつまむことで筋状にし、扇垂木を表現しています。製作年代は不明です。出土がこの１点のみであるため、具体的に瓦塔のどの部位であるのかは不明で、全体像の復元は困難です。

以上の調査成果をまとめると次のようになります。調査地の東部から南部には、奈良時代から平安時代の掘立柱建物が広がっていたと考えられ、見つかった掘立柱建物の中に計画的に配置されたものがあること、硯や墨書土器などが出土していることから役所など公の施設が存在したと考えられます。また、調査地の中央部に位置するC－１トレンチ付近には、掘立柱塀により区画され、瓦を使用した施設が存在したと考えられます。

古代において、大量の瓦を使用する施設としては、寺院や役所などが考えられます。今回、瓦や瓦塔が出土していることから、C－１トレンチには、寺院に関連する施設が存在した可能性が高いと考えられます。

３．瓦と瓦塔からわかること

（１）佐伯遺跡と綾中廃寺の関連性

綾部市に所在する綾中廃寺は、何鹿郡の郡衙と推定されている青野南遺跡に隣接しています。この立地から綾中廃寺は何鹿郡の郡司が創建した郡寺ではないかと考えられています。綾中廃寺では複数の型式の軒瓦が出土しています。中でも軒丸瓦Ⅲ類（図６）と軒平瓦Ⅱ類（図９）は、佐伯遺跡の軒丸瓦Ⅰa類（図５）のうち笵傷が１か所あるもの、軒平瓦Ⅰa・Ⅰb・Ⅰc類（図８）と同じ笵を使用した瓦です。

また、佐伯遺跡の軒丸瓦Ⅰ類には、瓦を製作する際に生じる破損や彫り直しによる笵傷がなく文様の鮮明なものがあることから、佐伯遺跡の軒瓦が綾中廃寺に先行すると考えられます。一方、笵傷が新しくできているもの（図７右）や笵が彫り直されたもの（Ⅰb類）があることから、佐伯遺跡では同じ笵が長期間にわたって使用されたことがわかります。このことは、佐伯遺跡の軒丸瓦Ⅰ類の出土点数が多いことからも裏付けられます。

以上のことから佐伯遺跡にあった寺院に供給するために生産された瓦の一部が、早い時期に綾中廃寺の補修瓦として使用されたのではないかと考えています。

佐伯遺跡と綾中廃寺のように郡域を越えて同じ笵の瓦を使用している背景には、双方の寺院の造営氏族間の強いつながりが想定されます。

（２）瓦塔

瓦塔の出土例としては、京都府内では瀬後谷瓦窯跡（木津川市）、小倉町別当町遺跡（京都市）に次いで３例目となります。近畿圏内でも20例程しか出土していません。全国で約320例出土した瓦塔の９割近くが関東で出土しています。佐伯遺跡で出土した瓦塔は、近畿における瓦塔とは屋根瓦の表現や垂木の表現などの特徴が異なりますが、関東や愛知県で出土した瓦塔には同様の表現で製作されたものが多くみられます。関東や東海の例は平安時代のもので、佐伯遺跡で出土した瓦塔の年代を考えるうえで参考となります。

瓦塔は仏教との深い関連が想定されています。今回は破片１点のみの出土ですが、近畿の瓦塔を考えるうえで貴重な遺物といえます。

４．おわりに

佐伯遺跡の調査では多くの瓦片の他に仏教と深い関わりがある瓦塔が出土しました。古代において瓦を多用する施設は寺院や役所などの公的施設と考えられます。明確な寺院遺構が見つかっていないため寺域や伽藍配置は明らかではありませんが、佐伯遺跡に古代寺院が存在した可能性は高いと考えられます。創建時期は、瓦の文様の特徴から奈良時代中頃と考えられます。

古代丹波国には多くの古代寺院が存在し、中でも桑田郡には７か所の古代寺院が存在しています。今回の佐伯遺跡の調査により、これまで亀岡盆地における交通の要衝でありながら古代寺院の空白地であった薛田野町域内にも古代寺院が存在した可能性が高まりました。桑田郡は畿内に隣接する地域であり、古代丹波国の政治・文化の中心の１つであったため、当時の有力者達が寺院を建立したのではないかと考えられます。

古代丹波国の軒瓦の文様を見ると、都城で使用される中央系の文様を使用する寺院が多いのですが、丹波国内の複数の寺院で同じ文様の瓦を使用する事例は多くありません。佐伯遺跡と綾中廃寺は、直線距離で40㎞以上離れているにもかかわらず同じ笵の瓦が使用されていることを考えると、これらの瓦を使用して寺院を建立した氏族の間に強いつながりがあったことがうかがえます。

丹波国内の多くの古代寺院で使用される瓦の生産地はわかっていませんが、丹波国内の瓦の生産や使用の実態を明らかにしていくためにも今後の調査事例の増加に期待したいと思います。

＜図版引用文献＞

中村孝行『綾中廃寺跡第１次・第２次発掘調査概報』綾部市文化財調査報告第８集　綾部市教育委員会　1981

埼玉県歴史資料館『瓦塔・瓦堂修理報告書：埼玉県児玉郡美里町東山遺跡出土』　埼玉県教育委員会　1993

村田和弘・黒坪一樹・竹村亮仁・荒木瀬奈・武本典子・浅田洋輔「平成27～29年度国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」関係遺跡　佐伯遺跡第７～９次」『京都府遺跡調査報告集』第178冊　公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター　2019

図１　佐伯遺跡周辺遺跡分布図（Ｓ＝1/25,000）　※●は平成27年～29年調査地

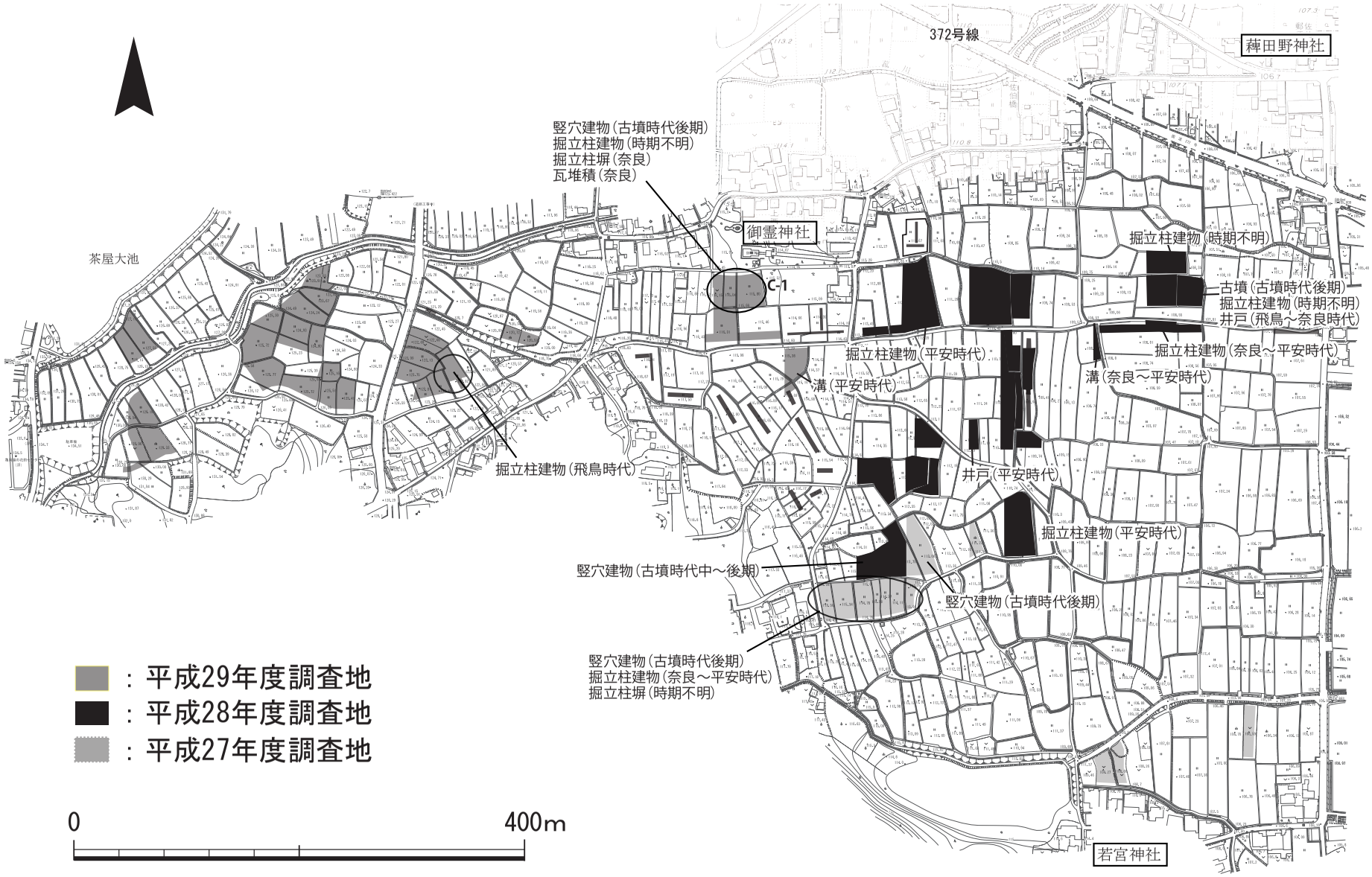

図２　佐伯遺跡調査地位置図（Ｓ＝1/5,000）

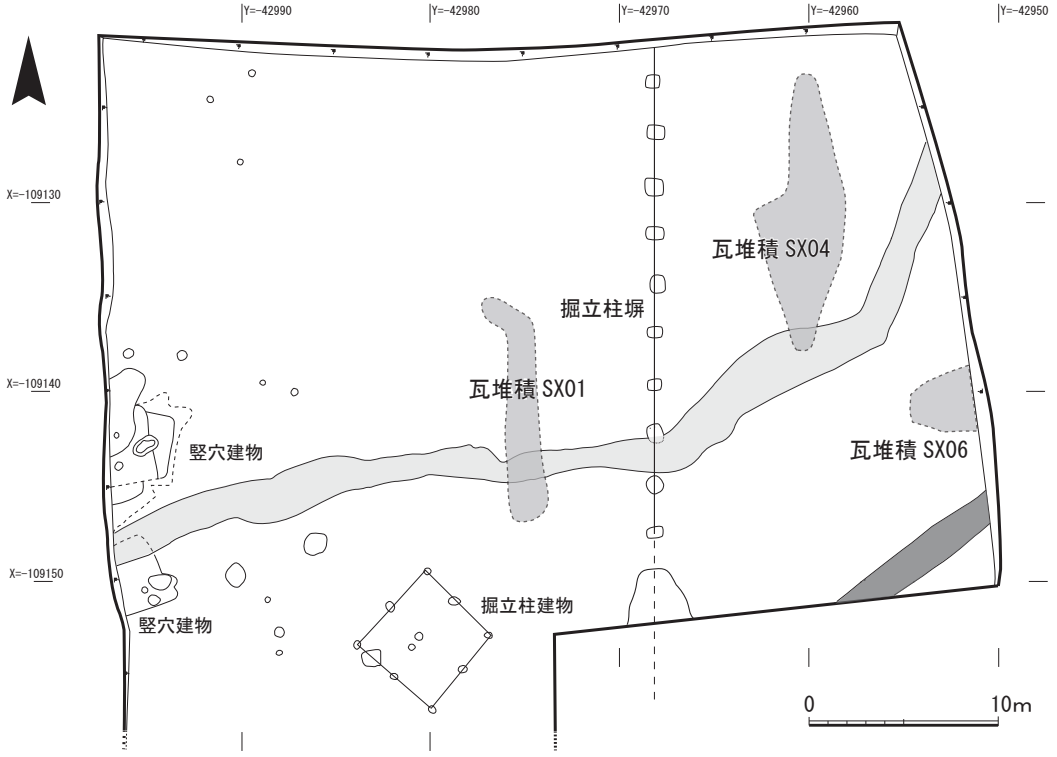

図３　佐伯遺跡９次調査Ｃ－１地区遺構平面図（Ｓ＝1/400）

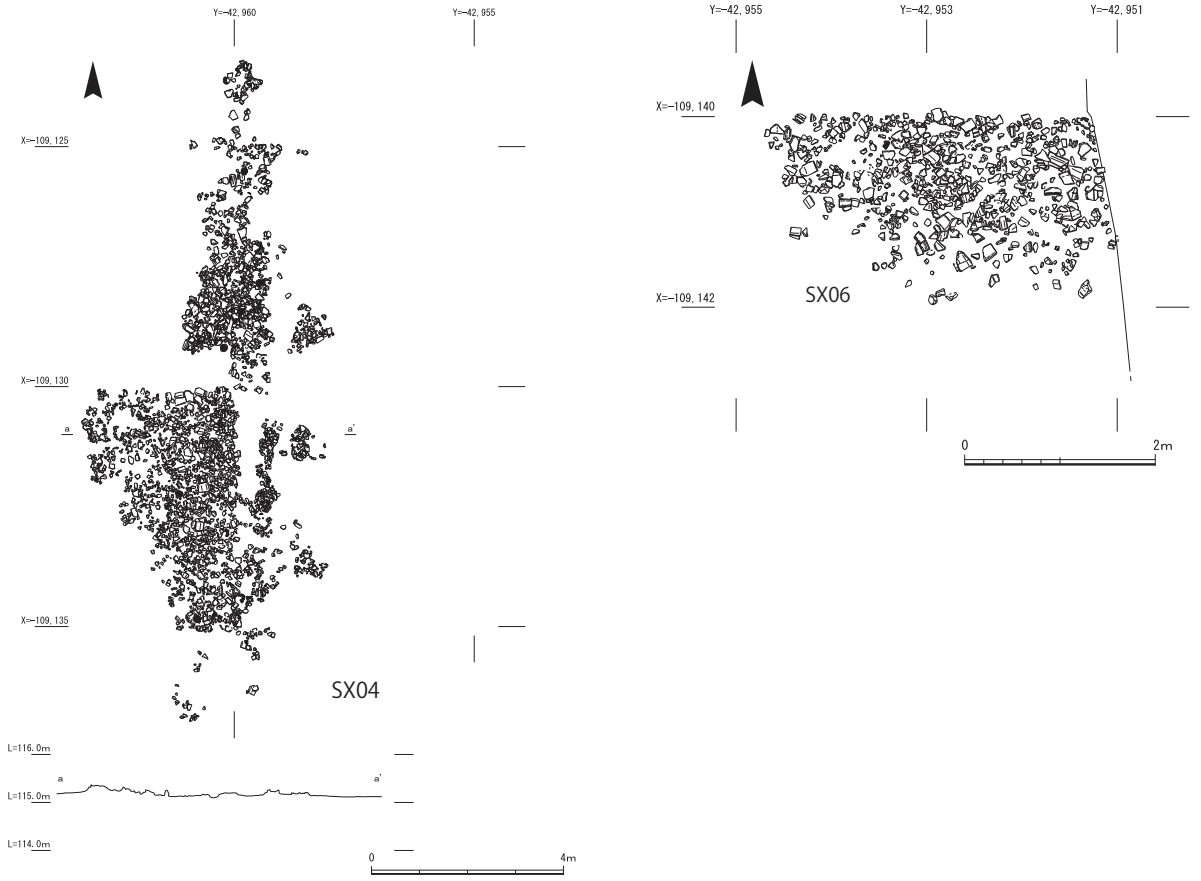

図４　瓦堆積ＳＸ０４・０６出土状況図（Ｓ＝1/160・1/80）

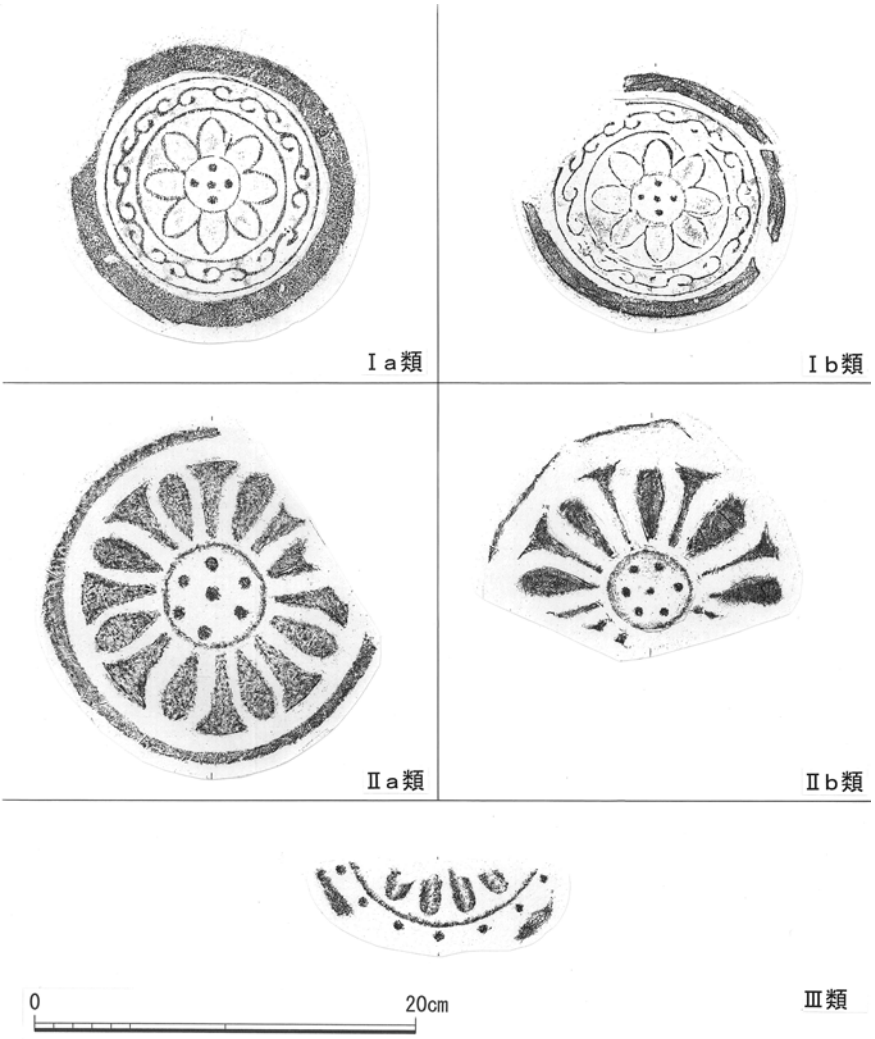

図５　佐伯遺跡軒丸瓦型式一覧（Ｓ＝1/4）

図６　綾中廃寺軒丸瓦型式一覧（Ｓ＝1/4）
（綾部市教育委員会　1981）

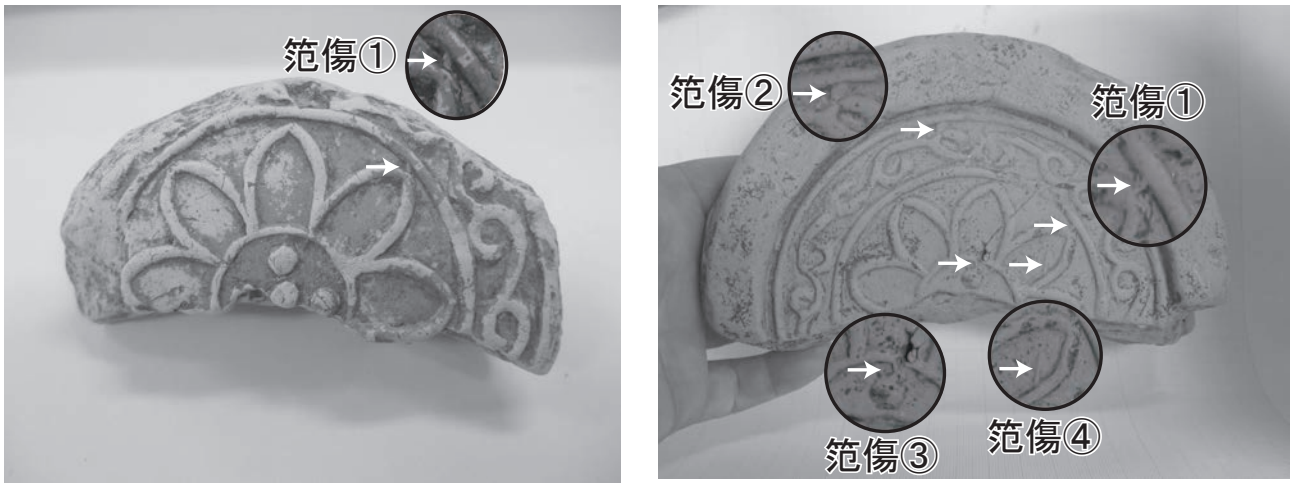

図７　綾中廃寺軒丸瓦Ⅲ類（左）と佐伯遺跡軒丸瓦Ⅰ類（右）の笵傷位置関係

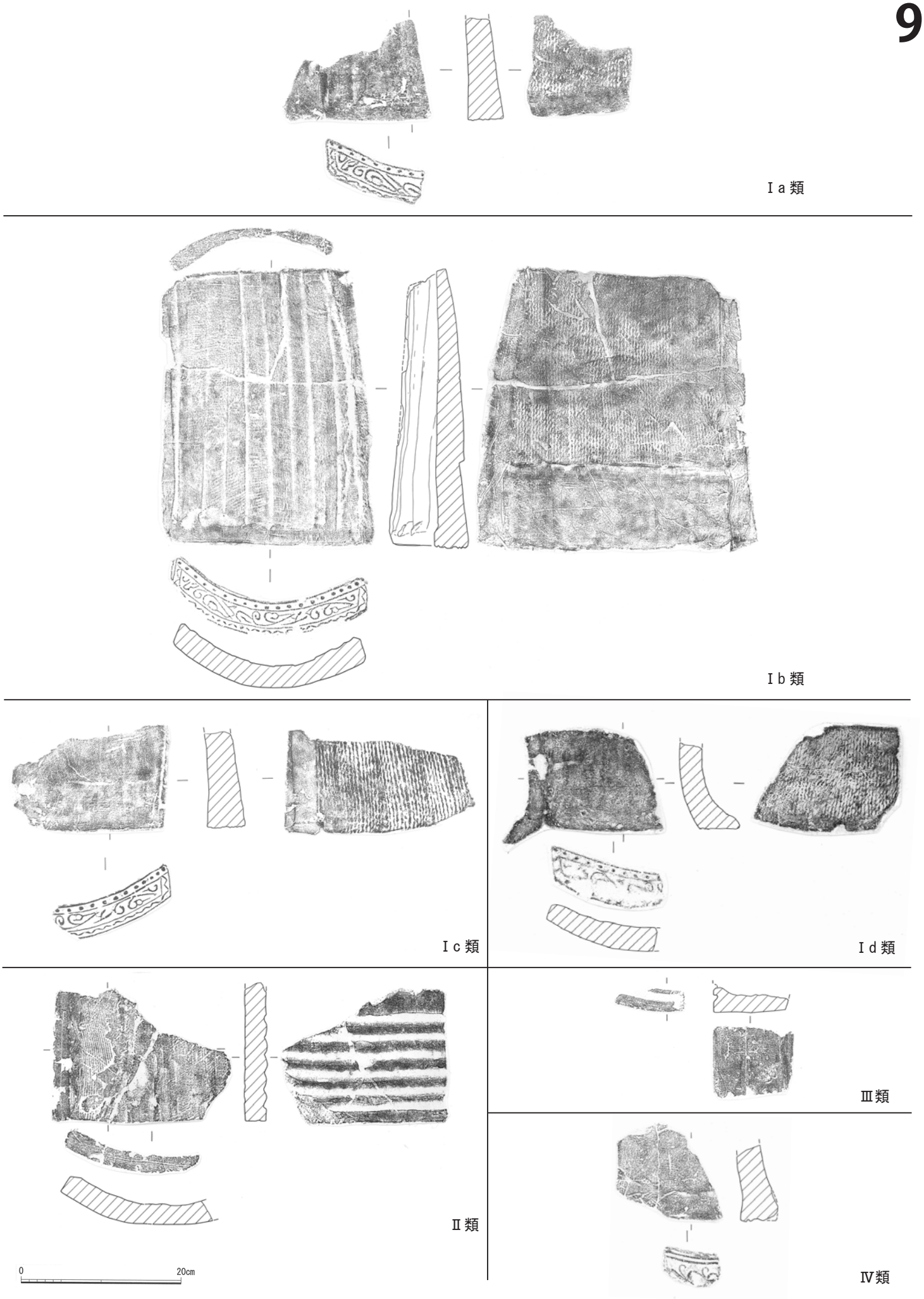

図８　佐伯遺跡軒平瓦型式一覧(S=1/6)

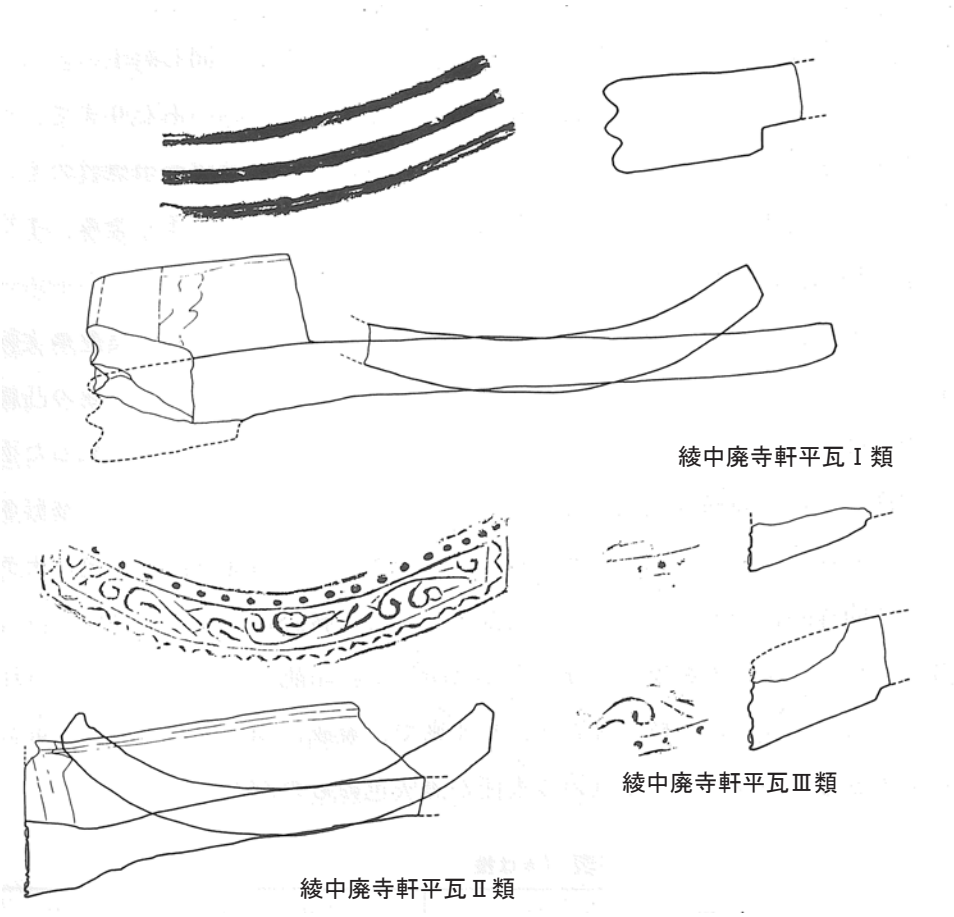

図９　綾中廃寺軒平瓦型式一覧(S=1/4)
(綾部市教育委員会　1981)

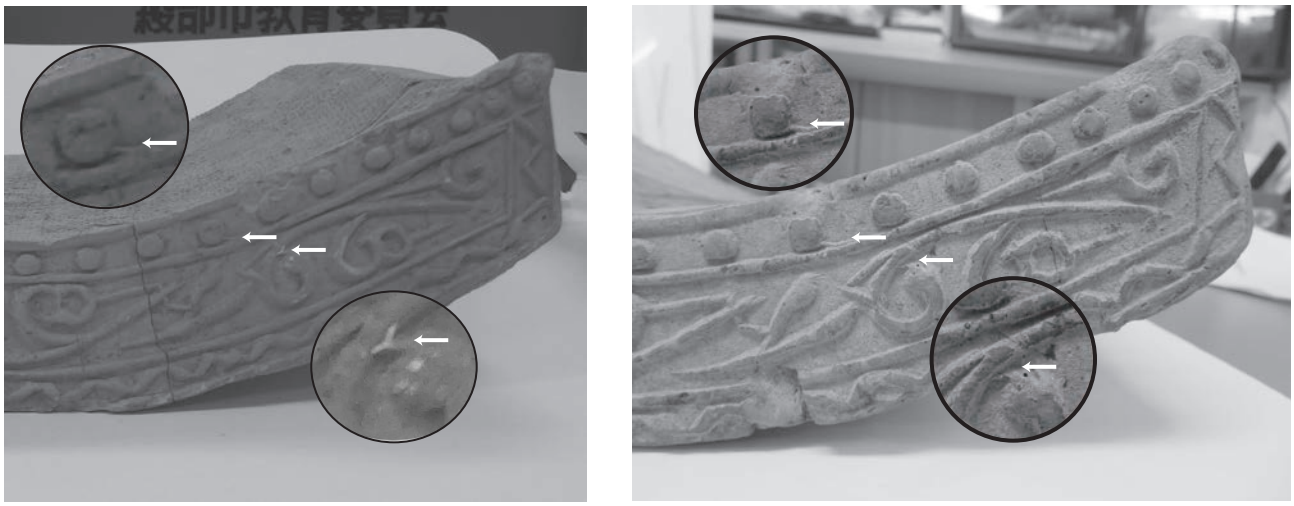

図10　綾中廃寺軒平瓦Ⅱ類(左)と佐伯遺跡軒平瓦Ⅰ類(右)の笵傷位置

図11　古代丹波国略図（『国史大辞典』丹波国略図に加筆・ ━ は平安時代の山陰道）

図12　亀岡盆地古代寺院位置図（S =1/100,000）

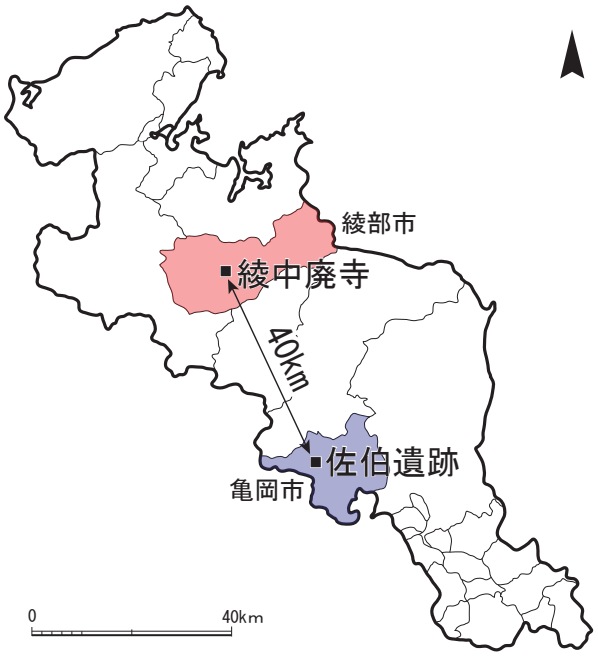

図13　佐伯遺跡（亀岡市）と綾中廃寺（綾部市）の位置関係（S=1/15,000,000）

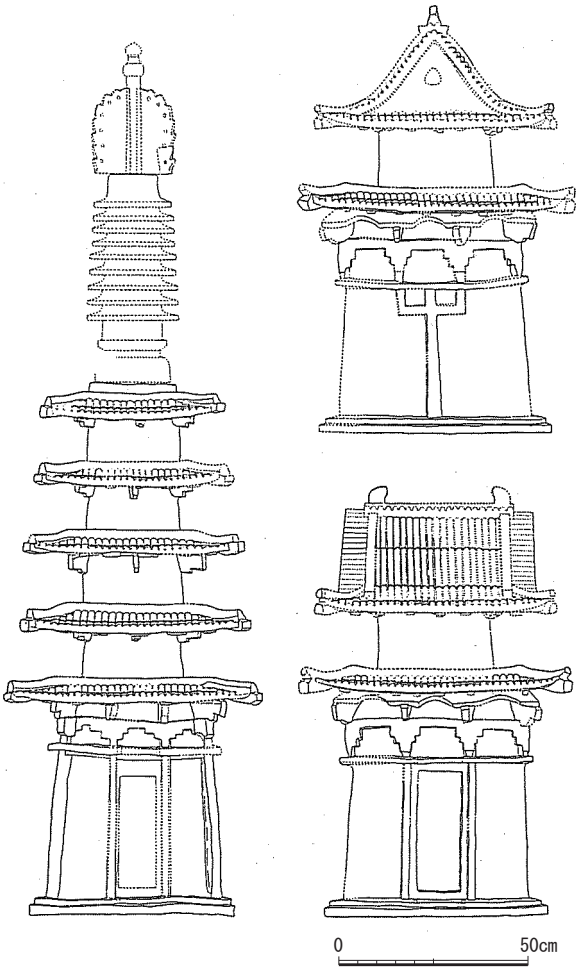

図14　東山遺跡（埼玉県）出土瓦塔・瓦堂
（埼玉県教育委員会　1993）

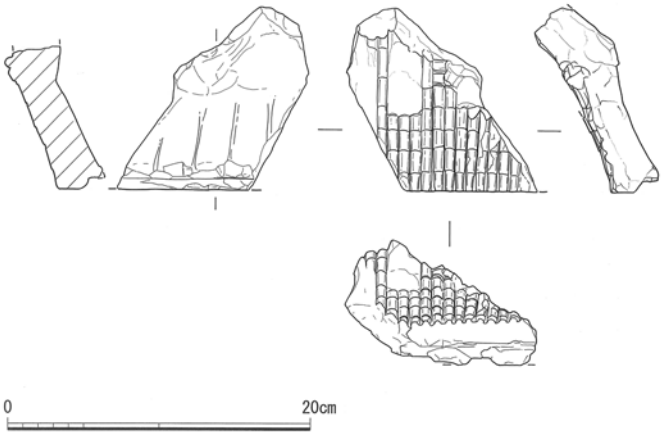

図15　佐伯遺跡出土瓦塔（S=1/5）

京埋セミナー資料 No.141 － 434

亀岡盆地における古代寺院建立

亀岡市教育委員会
樋口　隆久

1．はじめに

紀元前６世紀にインド、ガンジス川流域に生まれたブッダにより開かれた仏教は、その後東南アジアや東アジアに広がります。紀元前後ころに中国に伝えられ、４世紀の鳩摩羅什による大乗経典の訳出により、大乗仏教としての方向が定まり、４世紀後半には、朝鮮半島の高句麗や百済、新羅の三国に伝わり、それぞれ特徴を持った仏教として成立していきました。

日本への伝播については、『元興寺縁起』や『上宮聖徳法王帝説』によると、538年に百済の聖明王から仏像や経典が伝えられ、これが仏教の公伝とされています。これに先立って、司馬達等が６世紀初めころに、仏像を拝んでいたとも言われています。

また、588年には、百済から仏舎利、僧侶と共に、寺工や鑪盤博士や瓦博士、画工などの技術者が来朝したことにより、我国最初の寺院造営がスタートし、推古天皇14年（606）に鞍作鳥（止利仏師）が金銅釈迦如来像（飛鳥大仏）を完成させ、金堂に安置することによって、飛鳥寺（法興寺）が竣工します。

今まで、古墳造営において、権威の継承を始めとする体制維持をしていた地方豪族にとっては、寺院を建立し経営することは、豪族自身の経済力とヤマト王権を中心とする中央との結びつきがいかに強いかを誇示するために、もっとも効果的なものでした。このことは、地方豪族の政治的、経済的序列を、それぞれの地域の人々に対して視覚的に訴えるものとなりました。７世紀後半のヤマト王権は、仏教に対して鎮護国家的な呪力を期待するだけでなく、仏教奨励策を積極的に進めるのには、地方豪族が仏教を受容し、寺院を建立することにより、王権や中央の有力官人との政治的結合をより強くするための方策の一つとして利用しました。すなわち、地方豪族にとっても、ヤマト王権や有力官人との結びつきを広く示すための権威の象徴でもありました。

また、仏教受容の形態として、豪族層の追善供養を中心とする考え方が一方に在ります。すなわち、地域首長が、「氏寺」として寺院を建立することにより、血縁を中心としながらも地縁的な関係も含む、地域共同体の結束強化を期待していたとも考えられます。

こういったヤマト王権や地方豪族の思惑といったものも含む社会情勢を反映して、７世

紀後半から８世紀にかけての白鳳時代には、全国で700箇寺を超える寺院が建立されました。これは、律令国家の成立と軌を一にするものです。

２．丹波国桑田郡での寺院建立

丹波国桑田郡に属する亀岡盆地に仏教文化が伝播し、寺院建立されるのは、前述の様な社会情勢を背景に、７世紀後半から８世紀初頭にかけてと考えられます。その嚆矢となるのが千代川町北ノ庄で確認された桑寺廃寺です。

これら古代寺院建立の背景となる古墳造営についてみてみると、桑寺廃寺が建立された千代川町周辺には、行者山東麓に223基からなる市内最大規模を誇る小金岐古墳群を始め、北ノ庄古墳群（27基）、拝田古墳群（18基）が分布し、導入期の横穴式石室や山陰地方を中心に分布する中高式横穴式石室、紀ノ川流域を中心に広がる石棚付横穴式石室や玄室内の屍床を区画する石障を持つ横穴式石室など、多地域の要素を兼ね備えた横穴式石室の造営が認められます。その中にあって、特に石棚付横穴式石室を内部主体とする前方後円墳の拝田16号墳は、古墳時代後期における丹波国の首長系譜を受け継いだ千歳車塚古墳の被葬者の後継と考えられる首長の墓です。

次に観音芝廃寺が建立された篠地域は、山陰道に沿った場所に、前期古墳の向山古墳が築造されたのを始め、舶載の画文帯環状乳神獣鏡等を副葬した竪穴式石室を内部主体とする王子三ツ塚２号墳や、中期古墳として桝塚古墳、瀧ノ花古墳の方墳、前方後円墳の野条古墳が分布します。古墳時代後期の古墳はほとんど見受けられませんが、当地域には、須恵器を始め緑釉陶器、瓦を生産した篠古窯跡群が広範囲に分布する地域であり、その消長と軌を一にしています。

池尻廃寺が建造された馬路町池尻周辺には、前期古墳として出雲武式古墳を始め、前期から後期にわたる池尻古墳群、中期古墳として、坊主塚古墳、天神塚古墳、時塚古墳といったヤマト王権を背景に最新の武具類を入手した地域首長の存在が確認されています。

興能廃寺が建造された曽我部地域は、筒形銅器を出土した穴太21号墳を始めとして前期から後期にわたる穴太古墳群（33基）を始め、法貴古墳群（51基）、法貴峠古墳群（19基）等市内でも２番目に古墳が密集している地域でもあり、地名等から安閑２年（535）に設置された丹波国の蘇斯岐屯倉が、犬飼周辺に置かれた可能性や、蘇我氏の私有部民が置かれた屯倉を守衛する犬養部の設置もあわせて考えられる地域でもあります。

佐伯廃寺は、行者山南麓には鹿谷古墳群（27基）、鹿谷大市古墳群（38基）等が分布し、その麓には、豪族居館跡を含む鹿谷遺跡が広がります。

特に注目されるのが、明治にイギリスから招聘されたウィリアム・ガウランドが調査し

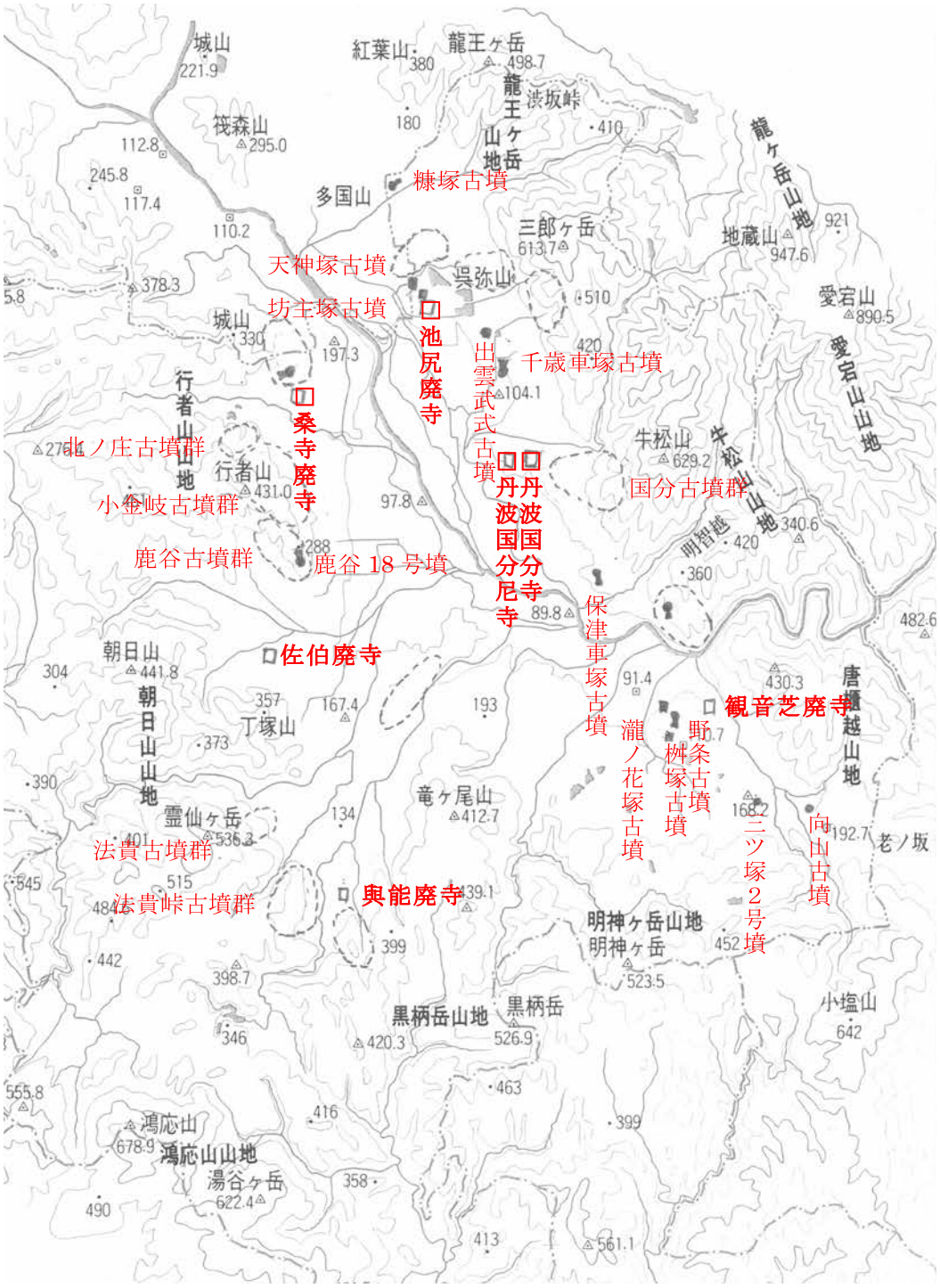

図１　亀岡盆地の主要な古墳と古代寺院位置図

た石棚付横穴式石室から出土した金銅装馬具等が現在大英博物館に保存されていますが、これらは、ヤマト王権から同盟関係の証として地域首長に配布された最新鋭の馬具類であったことは言うまでもありませんが、倭風の様式の拵えを持つ大振りの太刀に伴う双魚佩等も出土しており、拝田16号墳の後継ともなりうる有力豪族であったことを示していると

もいえます。

このように、古代寺院が建立されたそれぞれの地域には、前代の古墳時代においても、有力豪族がヤマト王権の力を背景にして、地域首長として権威の象徴として古墳造営をし、それが寺院建立へと移行した様子をうかがうことができます。

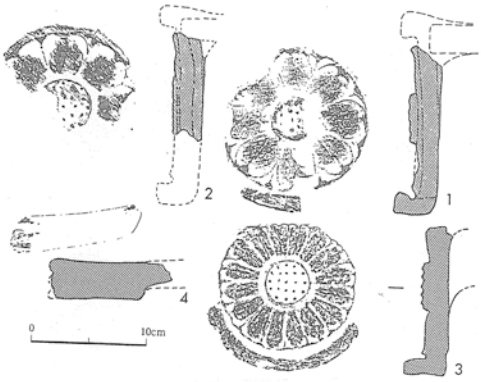

図２　桑寺廃寺創建瓦拓影

桑寺廃寺

府道拡幅等に伴う発掘調査によりその一端が確認されました。寺域は、一辺150mで築地或いは柵列によって区画され、現在の田圃の中に小祠を祀った高まりがあり、その位置関係から講堂跡基壇と考えられ、主要伽藍配置も、法起寺式伽藍配置が想定されています。

同寺の創建瓦は、飛鳥様式を色濃く残した素弁八葉蓮華文軒丸瓦と三重弧文軒平瓦が出土しています。その後継として白鳳時代の複弁八葉蓮華文軒丸瓦が出土していますが、播磨国河合廃寺や加古川流域の繁昌廃寺、殿原廃寺、金心寺の瓦と酷似していることから、それぞれの地域の壇越氏族との関係も考える必要があります。例えば、佐伯氏の分布は、素弁蓮華文軒丸瓦の分布と一致し、丹波国桑田郡に隼人保が存在すること等から、隼人を統括した佐伯氏が、桑寺廃寺を建立した可能性も考えられます。

また、千代川国府推定域の一画に位置し、寺院関連地名として「桑寺」「堂ノ後」も残っています。この「桑寺」地名については、国分寺の前身寺院である「国府寺」の転化したものとの説もあります。さらに「桑田寺」の省略形と考えると、郡名を冠する「郡寺」とも考えられます。

観音芝廃寺

創建瓦の重弁八葉蓮華文軒丸瓦は、秦氏が壇越として造営された樫原廃寺の創建瓦と酷似するもので、これらの瓦は、同じく秦氏の造営とされる京都市の北野廃寺や太秦の広隆寺造営に際して用いられた高句麗系軒瓦の影響を受けたものです。

さらに次期瓦の複弁八葉蓮華文軒丸瓦は、本薬師寺系で、大阪の四条畷の正法寺と同笵関係が確認され、笵傷の進行具合から、同寺から正法寺へ、笵もしくは笵と工人の移動が想定されています。

寺域は、115m四方、幅1.2mの側溝をもった築地が廻ります。金堂の瓦積基壇は、残存高0.6mを計測するなど、良好な遺存状況でした。当初は、延石と地覆石の上に半截された平瓦を積み上げる壇上積が、後の修復ついては、平瓦の短辺の小口や丸瓦の小口を揃えた

再利用瓦を挿しこんで葺いています。さらに、基壇の中段位置には、軒平瓦の瓦当左端を打ち掻いたものを一列に並べ、基壇化粧としています。この基壇化粧としている軒平瓦の文様から、奈良時代後期になっての改修と考えられます。

出土する瓦等から、7世紀末に建立されて12世紀後半まで、何らかの改修が行われた痕跡が確認されました。この寺の存続期間は、篠窯業生産遺跡群の消長と軌を一にします。

寺域の割り付けは、金堂と講堂の心々間、38.5mを一単位として、その3倍を寺域としています。しかし、平安時代後期には、寺域の縮小が行われ、北限の溝が、講堂基壇と切りあいます。掘立柱建物の講堂は、宇治市の岡本廃寺、鳥取県倉吉市の大原廃寺等、類例があまりありません。

なお、篠町山本の如意寺山門脇に祀られる、平安時代の木造薬師如来である北向き薬師は、元観音芝に安置されていたものが、明治8年に廃寺となった東栄寺を経て、遷座されたものと伝えられています。

さらに、東門の内側で確認された梵鐘鋳造遺構は、直径0.6mの定盤の上に内型、外型が残った状態で確認されています。

池尻廃寺（馬路町池尻）

寺域は、120m四方で、法隆寺式伽藍配置が想定されています。創建瓦は、単弁八葉蓮華文軒丸瓦は、外区外縁に線鋸歯文を施すもので、本薬師寺系に類似性をもった、藤原宮式のやや退化した瓦です。これらは、京都府内では綾部市の綾中廃寺や京都市の北白川廃寺、

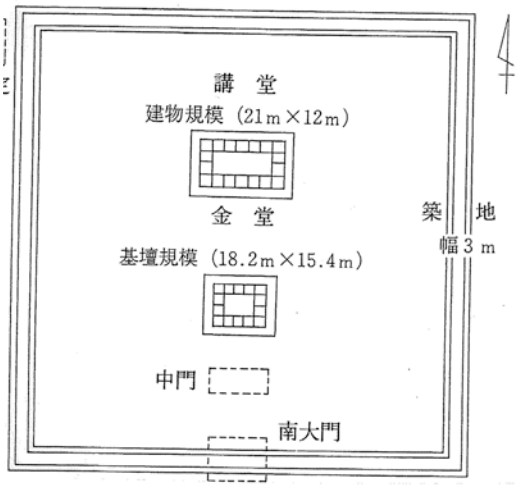

図3　観音芝廃寺伽藍配置図

観音芝廃寺（右）と樫原廃寺（中・左）出土瓦拓影

図4　観音芝廃寺・樫原廃寺創建瓦拓影

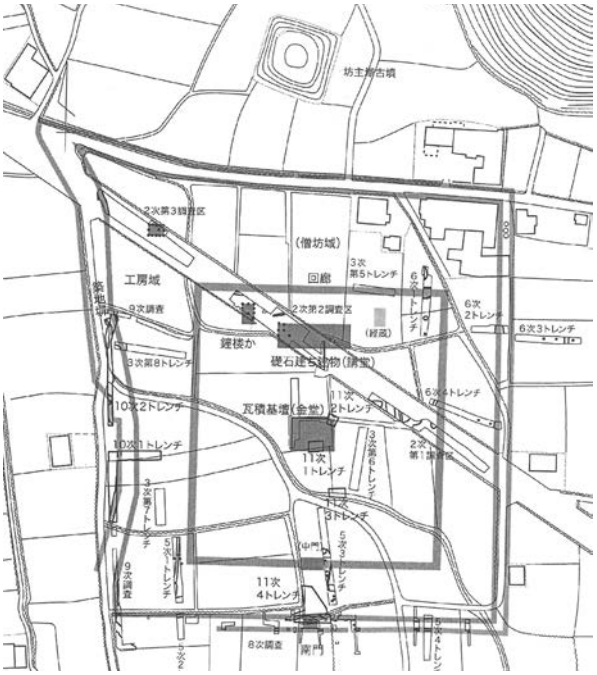

図5　池尻廃寺伽藍配置図

大宅廃寺のものとも類似性が認められますが、池尻廃寺よりも簡略化が進んでいることから、時期的な流れを感じさせます。これらの背景には、藤原宮の瓦工人の移動、もしくは地元工人が宮造営に駆り出され、そこで習得した技術を駆使して帰郷後に作成したことも考えられます。なお、寺域北限近くにおいて、瓦窯の存在をうかがわせる溶着した瓦や、歪んだ瓦が確認されています。

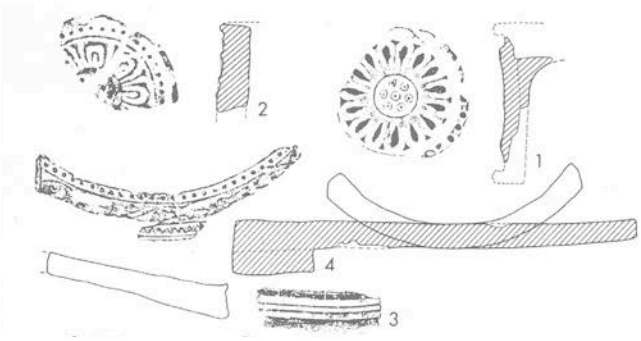

図６　池尻廃寺創建瓦拓影

與能廃寺（曽我部町寺）

延喜式内社與能神社の御旅所周辺を中心に数多くの礎石が残っています。曽我部町犬飼の井内家庭園には、中央に直径0.6mの窪みを持つ、2.5m、１mの塔の心礎が確認されています。

與能神社の社伝等によれば、嵯峨天皇の勅命により弘法大師空海が弘仁元年（810）に創建した神宮寺の伝承もあり、周辺には往時をしのばせる古仏が多く残っています。未発掘であることから、伽藍配置は不明ですが、御旅所のある小高いところが、講堂跡等の主要堂宇の可能性があり、周辺からは、本薬師寺系の複弁八葉蓮華文軒丸瓦と扁行唐草文軒平瓦が出土しています。

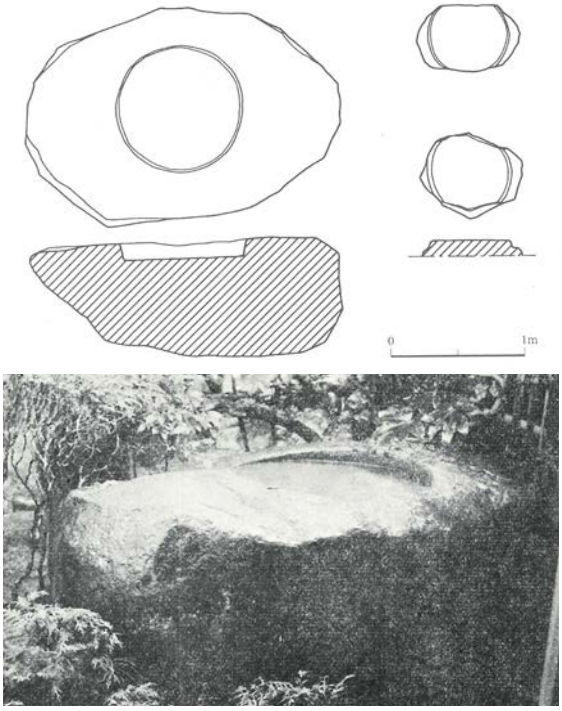

図７　與能廃寺塔跡心礎写真
及び実測図

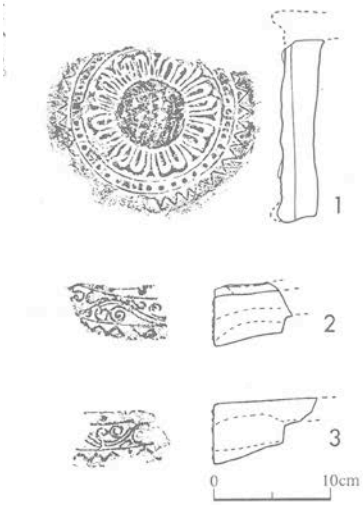

図８　與能廃寺創建瓦拓影

この本薬師寺系瓦である三角縁の内斜面に隆線鋸歯文が施された複弁八葉蓮華文軒丸瓦（平城宮6276型式系）は、これらが伝播したとされる紀ノ川流域を本貫地とする紀氏との繋がりが想定されます。

佐伯廃寺（稗田野町佐伯）

寺域及び伽藍配置は不明ですが、出土した素弁八葉蓮華文軒丸瓦と扁行唐草文軒平瓦が、綾部市に属する丹波国何鹿郡漢部郷の中心に位置する綾中廃寺で使用されたものと同笵であることが確認されました。同寺は、郡衙等の役所が隣接していることから、郡寺とも考えられます。

さらに、注目される遺物として、仏塔を模した小型の焼物の塔が出土しています。

３．丹波国分寺・国分尼寺の建立

国毎に寺を建立して鎮護国家を祈願するのは、中国唐の則天武后によって勧められた仏教政策の一つである「大雲寺制度」に倣ったものと言われていますが、天武天皇５年(676)諸国に使者を派遣して、鎮護国家のために『金光明経』や『仁王経』の読誦させるなど、仏教を興隆させることにより律令国家体制を確立させようとしました。その後も、持統天皇８年(694)に『金光明経』100部を諸国に送置して、毎年正月の上弦の日に読誦を命じたり、大宝２年(702)文武天皇が諸国に配する僧官である国師を任じ、各国毎に『護国経』を講説、読誦させる「国府寺」が置かれたりしました。神亀５年(728)には、聖武天皇が『金光明(最勝王)経』十巻を諸国に分け与え、これが後に国分寺の根本経典となります。

天平９年(737)には、聖武天皇の皇后、光明子の兄にあたる藤原四卿の藤原武智麻呂、房前、宇合、麻呂が相次いで疱瘡で亡くなるなど疫病の蔓延に際し、神仏の加護を念じて、丈六の釈迦三尊像を造らせ大般若経を書写し、天平12年(740)には、七重塔１基の造立と『法華経』10部の書写を発願しました。そして、天平13年(741)に聖武天皇の国分寺造立の詔により、各国毎に僧寺である「金光明四天王護国之寺」と尼寺の「法華滅罪之寺」を対として建立されることとなりました。丹波国においても千歳町国分に丹波国分僧寺が、河原林町河原尻に国分尼寺が、伽藍中軸線間で約450mの至近距離で、しかも同一条里線上に整然と相対して建立されました。

丹波国分僧寺跡

丹波国分僧寺は、一辺が245mの広大な寺域に両側溝を伴う築地を廻らせていました。主要な伽藍建物を東寄りに配置し、南門をくぐり、真っ直ぐ進むと中門に至ります。中門からは、東西に回廊が延び、回廊が南北方向に曲がるところからは築地に変化させながら東の塔、西の金堂を取り囲み講堂に取りつき、国分寺の聖なる空間「仏地」としています。

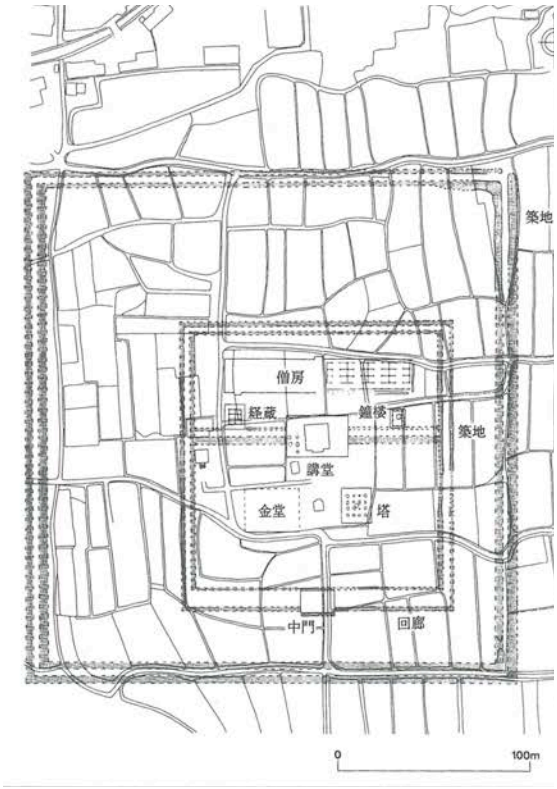

図９　丹波国分僧寺伽藍配置図

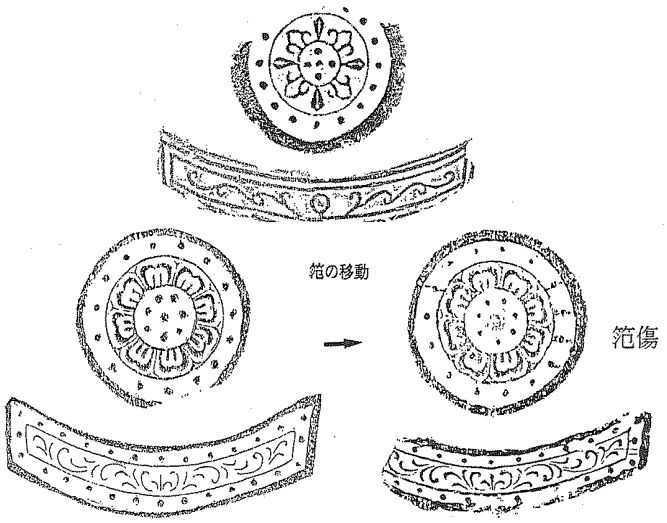

唐招提寺出土軒瓦　　丹波国分寺出土軒瓦

図10　丹波国分寺創建瓦と笵の移動

回廊から南北に延びた築地が講堂に繋がる築地の北側にそれぞれ、東に鐘楼、西に経蔵を配置しています。この築地は、講堂の北側に配置された、東西96m、南北12.6ｍで、中央の南北通路を挟んで、東西に四房ずつ、八房からなる僧房をも取り囲むように廻り、僧地を区画していました。これら主要な伽藍配置は、法起寺式に倣った配置を取っています。

発掘調査では、奈良時代から平安時代末期にわたる大量の瓦が出土しましたが、創建瓦の忍冬文軒丸瓦と柄鏡状の中心飾りをもった均整唐草文軒平瓦は、地方色豊かな丹波独自の文様で、国分寺の北へ約１㎞のところに位置する馬路町三日市の西端で瓦窯の存在が確認されています。また、国分寺出土の瓦で注目されるものとして、奈良平城京内の唐招提寺や西大寺、西隆寺、法華寺等で使用された軒瓦と同笵のものが確認されています。これは、笵の傷の進行具合から、平城京で使用された後、丹波に笵が移動したものと考えられています。すなわち、丹波国に限らず国分寺竣工の催促が度々出されていましたが、丹波国については、平城京で使用していた瓦の笵を下賜することによって、早期の完成を促したことを示すものと考えられています。すなわち、神護景雲元年（767）以降の早い段階に、丹波国分寺は竣工、落慶に拍車がかかったものと推察されます。

丹波国分尼寺跡

丹波国分尼寺は、南北180m、東西150mの寺域に築地が廻らされていました。主要な堂宇は、南門、中門、金堂、講堂、尼房が伽藍中心軸線上に並ぶ東大寺式の配置と考えられます。

これら主要伽藍は、金堂と講堂の建物心々間の距離、36mを一単位として寺域を５分割して、それぞれ建物を配置しています。

国分尼寺からは、丹波国分僧寺の創建瓦と平安時代初期の唐招提寺同笵のものが出土していますが、それ以降のものが出土していないことから、平安時代中期までに廃絶したものと考えられます。

なお、かつて金堂基壇上に遺存していた礎石の一部は、嵯峨嵐山の大河内山荘（おおこうちさんそう）に移設されています。

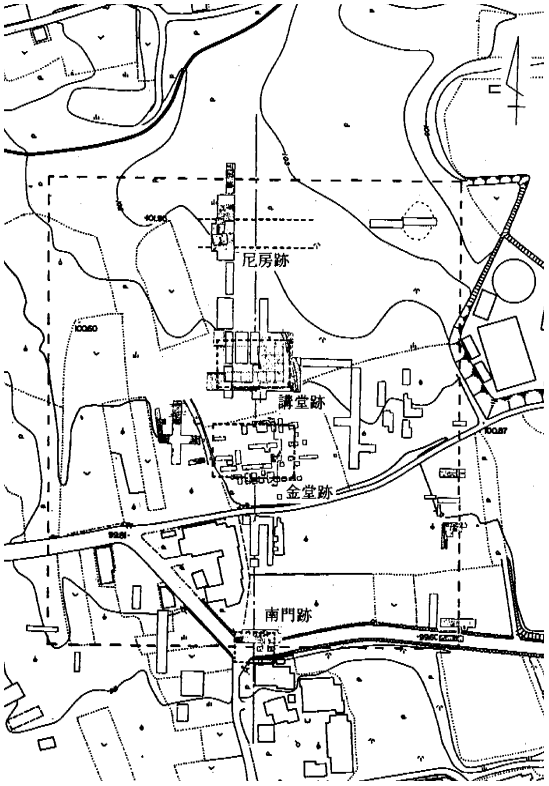

図11　丹波国分尼寺伽藍配置図

４．天平期創建伝承の寺院

発掘調査等で、その概要が明らかになっている丹波国分寺、国分尼寺以外で、天平期の創建伝承を持つ寺院は４箇寺が知られています。その一つが、令和元年５月20日に文化庁より「1300年つづく日本の終活の旅」として「日本遺産」として認定された、西国三十三所観音巡礼の二十一番札所である穴太寺で、慶雲（けいうん）２年（705）、大伴古麻呂（おおともこまろ）が創建したと伝えられています。

旭町には、和銅元年（708）に元明（げんめい）天皇の勅願により建立されたとする、幡谷山元明院（はただにげんみょういん）薬師寺があります。その後一時衰退しましたが、安元（あんげん）元年（1175）に平重盛（たいらのしげもり）が再建し七堂伽藍を整備したと伝え、再建に当たって平重盛が薬師如来、脇侍の日光・月光菩薩の三尊を寄進し、平清盛の弟、教盛（のりもり）が眷属（けんぞく）の十二神将像を寄進したと伝えます。なお、元明院の旧仏と伝わる国重文の木造阿弥陀如来立像（九州歴史博物館蔵）には、「為秦姓子孫永久／奉皇太子願一刀三禮刻之授／推古六戊午年三月十五日／秦川勝大臣廣隆宿禰」の刻銘があり、後世の刻文とは言え、当地域における寺院建立の壇越氏族の伝承として注目することができます。

大井町並河（なみかわ）に光明皇后が聖武天皇の病気平癒（へいゆ）を祈願して、和銅４年（711）に創建された願成寺（がんじょうじ）があります。同寺の木造薬師如来坐像は、天平期の雰囲気を伝え、光背（こうはい）や台座は、造像当初のものが伝来しています。

西別院町万願寺の萬願寺も、和銅３年(710)に湯谷ヶ岳の山中に創祀された大宮賣神を主祭神とする大宮神社に、仏教の布教や大規模な社会福祉事業を展開し、総国分寺である東大寺造営の大勧進をするなど大活躍した行基が、この神の御神託を受けるために、天平年間(729～749)に勅許を得て七堂伽藍及び12ヶ院の坊舎を建立し、法相宗の寺院としたと伝えます。今も山中に、礎石等が残されており、往時をしのぶことができます。その後、戦乱の兵火に遭い衰退を余儀なくされましたが、兵火を逃れた旧仏が大宮神社境内仏堂を始め、別院地内の寺院も数多く伝来し、山林仏教として行われた雑密信仰として、天平時代の悔過信仰の伝統を偲ばせる仏像群です。

５．平安期創建伝承の寺院

平安期になると、宮前町宮川に延暦２年(783)に西願上人が創建したと伝えられる神尾山金輪寺があります。この金輪寺の旧仏と伝えられる木芯乾漆薬師三尊像は栂尾高山寺等に伝来しています。『高山寺什器帳』によると、金輪寺の本尊で、丹波国医道元祖典薬頭康頼の持念仏と記されており、かつて市内所在とされた旧仏も含めて、現在確認されている最古の仏像です。なお、山内には、諸堂宇の痕跡を示す平坦面や石垣等が随所に認められ、往時の隆盛を今に伝えています。現在の永禄２年(1559)造営の本堂は、京都府指定文化財となっています。

この他、平安期に創建伝承を持つ寺院は、数多くあり、その主なものを上げると、

神蔵寺　稗田野町佐伯　延暦９年(790)、伝教大師最澄による創建
国恩寺　篠町森　延暦17年(798)、坂上田村麻呂による創建
地蔵寺　大井町並河　志楽上人が開基、元久３年(1206)に法然寺と改称
千手寺　稗田野町鹿谷　大同２年(807)弘法大師空海が創建
金仙寺　千歳町千歳　仁和年間(885～889)円珍が開創
金輪寺　東別院町栢原　空海が、三所権現・薬師・観音を熊野より移して開く
與能神社神宮寺　曽我部町寺　空海が奥ノ院露堂で護摩行を行う
桑田寺　曽我部町寺　郡内真言宗の総寺
観音寺　保津町観音寺　興聖寺一切経の奥書、長寛元年(1163)～嘉応元年(1169)
法貴寺　曽我部町法貴　興聖寺一切経の奥書、長寛元年(1163)～嘉応元年(1169)
西楽寺　千代川町北ノ庄　興聖寺一切経の奥書、長寛元年(1163)～嘉応元年(1169)

これらの寺院及び由緒地には、往時の仏像を始め、石仏や石塔等の石造物など、往時を彷彿とさせる様々なものが伝来しています。

６．おわりに

亀岡盆地における仏教文化の伝播は、700年前後に建立された千代川町北ノ庄の桑寺廃寺を嚆矢として、観音芝廃寺、池尻廃寺、與能廃寺、佐伯廃寺が相次いで建立されたころに始まります。これらは、『和名抄』に挙げられる、丹波国桑田郡内の郷の内、亀岡市内に所在したとされる小川、桑田、漢部、宗我部、川人、荒部、池辺等の各郷毎に寺院が建立された様子がうかがえます。それらの寺院は、ヤマト王権との密接な関係を背景に造営されてきた古墳に代わり、権威の象徴としての機能と合わせて、律令体制に組み込まれていく地域首長、地方有力豪族の姿を垣間見ることができます。そして、寺院造営に携わった壇越氏族を考えていく上には、これら古代寺院から出土する瓦等の遺物が示唆を与えてくれます。

また、山陰道東端の丹波国、しかも峠を挟んで畿内と隣接する交通の要衝に位置する亀岡盆地に古代寺院がいかに多く建立されたか。さらに、それぞれに伝来する仏像群やその伝承等から亀岡盆地における仏教文化の伝播の様子を知ることができるとともに、先人から受け継がれた祈りや願い､こころを知ることができます。それらを保存継承することは、すなわち地域の特色を具現化することとなり、特色あるまちづくり、ひとづくりへとつながるものです。

メ　モ

京埋セミナー資料 No.141 － 435

丹波国における律令制成立期の寺院
－山背国と対比しつつ－

京都大学名誉教授
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター理事
上原（うえはら）　真人（まひと）

主旨）　古代律令国家の宗教的かなめが神祇（神道）と仏教である。律令官制において神祇を司るのは神祇官、仏教を司るのは玄蕃寮。二官八省という官司のランクで言えば、神祇官は八省を統括する太政官と並ぶ最高位にあり、玄蕃寮は雅楽寮・諸陵司・喪儀司とともに、治部省管轄下の一機関にすぎない。日本律令官制を作った政治家が、神祇を仏教より上位とみたことは疑いない。それは、神祇が弥生・古墳時代を通じて培った伝統に立脚し、古代天皇制のバックボーンとなる記紀神話に直結している事実を重視したためだろう。

基本法典＝令では、「神祇令」が年中行事、祝詞・幣帛の担当氏族や官司、散斎・致斎（＝物忌）作法など、祭祀施行に関わる定例を明文化するのに対し、「僧尼令」は僧尼の行為に関する禁止事項と違反時の罰則を個別詳細に規定する。本来、僧尼は戒律にもとづく教団の規定に縛られても、律に上乗せした俗的権威による禁令や罰則に規制される存在ではない。「僧尼令」が禁令と罰則規定に終始したのは、律令の作者が、伝統的存在である神祇に対し、仏教が発展の可能性を多く秘め、管理・運営次第では危機になると認識していたことを示す。

未知数が多いため、律令国家の仏教政策は二転三転する。仏教を構成する基本要素は三宝、すなわち礼拝対象となる仏像・仏舎利＝「仏」、釈迦の教えを説いた経典等＝「法」、釈迦の教えを実践し、修行・法会を通じて福利をもたらす「僧」である。三宝が集中・凝縮する場所が「寺」だ。したがって、律令国家の仏教政策の主眼は寺院政策となる。しかし、「僧尼令」には、寺院以外の道場における布教活動を禁じた［５非寺院条］、僧房に婦女、尼房に男夫を停めることを禁じた［11 停婦女条］、僧寺・尼寺間の無限定な交流を禁じた［12 不得輙入尼寺条］、禅行修行のための山居手続きを規定した［13 禅行修行条］を除けば、寺院に関する規定はない。それは令制定時点で、寺院制度が固定しておらず、寺院の概念さえ流動的であったことに由来する。

本講演においては、７～８世紀に天皇や太政官などから出された寺院制度に関わる詔勅や法令を時代順に提示し、その法令と丹波国内における同時代寺院遺跡（図１、表 1）のあり方との関係を検討する。検討に際しては、同じ現京都府に属する山背国における古代寺院のあり方と比較し、山陰道第 1 番目の丹波国の特徴を浮彫にする。山背国は「大化改新詔」が定めた畿内を構成する国であるのみならず、隣国として丹波国に多くの文化的影響を与えており、丹波国の古代寺院の特徴を検討する上で有意義と考えるからである。時代呼称は、軒瓦編年との対応を意識して、大化元（645）年の乙巳の変までを飛鳥時代、和銅３（710）年の平城京遷都までを白鳳時代、延暦 3（784）年の長岡京遷都までを奈良時代と呼び、国分寺が造営され、順調に維持・経営された８世紀までを検討対象とする。

目次

はじめに－律令制下の神祇と仏教－

第１章　飛鳥時代の寺院政策と丹波の古代寺院

推古朝の三宝興隆　　史料１『書紀』（推古）四年冬十一月、法興寺造竟。則以大臣男善徳臣拝寺司。是日慧慈・慧聡、二僧、始住於法興寺
史料２『書紀』（推古）二年春二月丙寅朔、詔皇太子及大臣、令興隆三宝。是時、諸臣連等、各為君親之恩、競造仏舎。即是謂寺焉
史料３『書紀』（推古 32〈624〉年）秋九月甲戌朔丙子、校寺及僧尼、具録其寺所造之縁、亦僧尼入道之縁、及度之年月日也。当是時、有寺四十六所、僧八百十六人、尼五百六十九人、幷一千三百八十五人

推古朝仏舎の実態　　史料４『書紀』（欽明 31 年秋７月「是月」）饗高麗使者於相楽館

一堂伽藍から七堂伽藍へ　　史料５　天平５（733）年２月勘造『出雲国風土記』（表 2）

丹波国には推古朝に遡る寺院は存在しない

第２章　白鳳時代の寺院政策と丹波の古代寺院

孝徳朝の寺院造営援助と山田寺式軒丸瓦　　史料 6『書紀』（大化元〈645〉年８月）癸卯、遣使於大寺、喚聚僧尼、而詔曰（中略）以沙門狛大法師・福亮・恵雲・常安・霊雲・恵至・寺主僧旻・道登・恵隣・恵妙、而為十師。別以恵妙法師、為百済寺寺主。此十師等、宜能教導衆僧、修行釈教、要使如法。凡自天皇至于伴造、所造之寺、不能営者、朕皆助作。今拝寺司等與寺主、巡行諸寺、験僧尼・奴婢・田畝之実、而盡顕奏

丹波国における山田寺式・川原寺式軒丸瓦

天武・持統朝の諸国毎家作仏舎　史料 7『書紀』（天武 14<685>年３月）壬申、詔、諸国毎家、作仏舎、乃置仏像及経典、以礼拝供養
史料 8『書紀』（持統５<691>年）二月壬寅朔、天皇詔公卿等曰、卿等、於天皇世、作仏殿経蔵、行月六齋。天皇時々遣大舎人問訊。朕世亦如之。故当勤心、奉仏法
史料９『扶桑略記』（持統６年９月）有勅令計天下諸寺。凡五百四十五寺。寺別施入燈分稲一千束

寺院の格付と公認　史料 10『書紀』（天武５<676>年 11 月）甲申、遣使於四方国、説金光明経・仁王経。（持統７<693>年冬 10 月）己卯、始講仁王経於百国。四日而畢。（持統８年５月）癸未、以金光明経一百部、送置諸国。必取毎年、正月上玄読之。其布施、以当国官物充之
史料11『書紀』（天武８年 10 月）庚申、勅制僧尼等威儀及法服之色（中略）是月、勅曰凡諸僧尼者、常住寺内、以護三宝
史料 12『書紀』（天武９年夏卯月）是月、勅、凡諸寺者、自今以後、除為国大寺二三、以外官司莫治。唯其有食封者、先後限三十年。若数年満三十則除之
史料 13『書紀』（天武 15 年８月）己丑、檜隈寺・軽寺・大窪寺・各封百戸。限卅年。辛卯、巨勢寺封二百戸

「郡寺」制論批判

第３章　奈良時代の寺院政策と丹波・丹後の古代寺院

霊亀２年５月詔　史料 14『続紀』（霊亀２<716>年５月）庚寅、詔曰、崇飾法蔵、粛敬為本、営修仏廟、清浄為先。今聞、諸国寺家、多不如法。或草堂始闢、争求額題、幢幡僅施、即訴田畝。或房舎不修、馬牛群聚、門庭荒廃、荊棘弥生。遂使無上尊像永蒙塵穢、甚深法蔵不免風雨。多歴年代、絶無構成。於事斟量、極乖崇敬。今故併兼数寺、合成一区。庶幾、同力共造、更興頽法。諸国司等、宜明告国師・衆僧及檀越等、条録郡内寺家可合并財物、付使奏聞。又聞、諸国寺家、堂塔雖成、僧尼莫住、礼仏無聞、檀越子孫、摠摂田畝、専養妻子、不供衆僧、因作諍訟、諠擾国郡。自今以後、厳加禁断。其所有財物・田園、並須国師・衆僧及国司・檀越等、相対検校、分明案記、充用之日、供判出付。不得依旧檀越等専制

「寺院併合令」は実施されたか　史料 15『続紀』六月己丑、勅曰、先令并寺者、自今以後、更不須并。宜令寺寺務加修造。若有懈怠、不肯造成者、准前并之。其既并造訖、不煩分析

寺院の条件　史料 16『書紀』（天武８年）夏四月辛亥朔乙卯、詔曰、商量諸有封寺所由、而可加々之、可除々之。是日、定諸寺名也

第４章　丹波国分寺の造営

丹波国分寺伽藍の特色

丹波国分寺創建瓦の特色

丹波国府系瓦存否

第５章　まとめ

参考文献

綾部市教育委員会　1981 年「綾中廃寺第１次・第２次発掘調査概報」『綾部市文化財発掘調査報告』第８集
市島町　1973・1975・1981・2000 年『丹波三ッ塚遺跡』Ⅰ～Ⅳ、丹波三ッ塚遺跡発掘調査団編
上原眞人　1997 年『瓦を読む』歴史発掘 11、講談社
亀岡市教育委員会　1988 年『観音芝廃寺発掘調査報告』亀岡市文化財調査報告第 20 集
亀岡市教育委員会　2003 年『丹波国分寺跡発掘調査報告書Ⅱ』亀岡市文化財調査報告書第 62 集
亀岡市教育委員会　2004 年『丹波国分尼寺跡発掘調査報告書Ⅱ』亀岡市文化財調査報告書第 70 集
亀岡市史編さん委員会 2000 年『新修亀岡市史』資料編第１巻
京都大学文学部考古学研究室 1982 年『丹波周山瓦窯址』
京都府教育委員会　1979 年「周山瓦窯跡発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報 1979』
京都府教育委員会　1993 年「府営農業基盤整備事業平成４年度［堤谷窯跡群］」『埋蔵文化財発掘調査概報 1993』
京都府埋蔵文化財調査研究センター 1994 年「池尻遺跡第２次」『京都府遺跡調査概報』第 58 冊
京都府埋蔵文化財調査研究センター 2005 年「三日市遺跡第３次」『京都府遺跡調査概報』第 114 冊
京都府埋蔵文化財調査研究センター 2009 年「俵野廃寺第２・３次」『京都府遺跡調査概報』第 132 冊
京都府埋蔵文化財調査研究センター 2019 年「佐伯遺跡第７～９次」『京都府遺跡調査報告書』第 178 冊
島根県教育委員会　2007 年『山代郷北新造院跡（史跡出雲国山代郷遺跡群北新造院跡（来美廃寺）発掘調査報告書』
丹南町史編纂委員会 1994 年『丹南町史』上巻
兵庫県教育委員会　1984 年『丹波王地瓦窯』兵庫県文化財調査報告第 25 冊
福知山市教育委員会 1985 年『和久寺跡』福知山市文化財調査報告書第８集
松本学博　2013 年「河守北遺跡とその周辺について」『古代寺院と律令体制下の京都府』第 19 回府埋文研究会
宮津市史編さん委員会 1996 年『宮津市史』史料編第１巻
森下　衛　1991 年「南丹波の古代末期瓦生産の一様相」『京都府埋蔵文化財論集』第２集、府埋文センター

表１　丹波国における８世紀以前の寺院跡・瓦窯跡一覧

	所在旧郡	遺跡名	現所在地	検出遺構	８世紀以前の瓦	主要文献
○	桑田郡	丹波国分寺跡	亀岡市千歳町国分桜久保	金堂・塔・講堂・僧房他	図 2-1~9	市教委 2003
○	桑田郡	丹波国分尼寺跡	亀岡市河原林町河原尻	南門・金堂・講堂・尼房	僧寺と同じ	市教委 2004
○	桑田郡	（三日市遺跡）	亀岡市馬路町諸山	国分僧・尼寺瓦窯（灰原）		府埋文 2005
○	桑田郡	池尻廃寺跡	亀岡市馬路町池尻高戸	瓦積基壇仏堂他	図 2-10~12	府埋文 1994
○	桑田郡	観音芝廃寺跡	亀岡市篠町見晴６丁目	金堂・講堂・僧房	図 2-13~21	市教委 1988
○	桑田郡	興能廃寺跡	亀岡市曽我部町寺坊垣内	塔心礎	図 2-22~24	市史 2000
○	桑田郡	佐伯廃寺跡	亀岡市薛田野町佐伯	掘立柱塀他	図 2-25~29	府埋文 2019
○	桑田郡	桑寺廃寺跡	亀岡市千代川町北ノ庄桑寺	基壇	図 2-30~33	市史 2000
○	桑田郡	周山廃寺跡	京都市右京区京北周山町	基壇礎石建物６	図 2-34~41	府教委 1979
○	桑田郡	（周山瓦窯跡）	京都市右京区京北周山町	周山廃寺瓦窯（登窯）		京大考古 1982
○	船井郡	（鳥羽瓦窯跡）	南丹市八木町鳥羽	供給先不明（登窯）	図 2-42	森下 1991
○	多紀郡	寺内廃寺跡	丹波篠山市寺内		図 2-43・44	丹南町 1994
○	多紀郡	竜円寺遺跡	丹波篠山市野中	掘立柱建物・瓦窯	図 2-45~49	丹南町 1994
○	多紀郡	（王地瓦窯跡）	丹波篠山市小枕字王地	竜円寺遺跡瓦窯（平窯）		県教委 1984
○	氷上郡	三ツ塚廃寺跡	丹波市市島町	金堂・西塔・東塔・南門	図 2-50~53	市島町 1975・81
○	氷上郡	（天神山瓦窯跡）	丹波市市島町	三ツ塚廃寺瓦窯（登窯）		市島町 2000
○	何鹿郡	綾中廃寺跡	綾部市綾中町	瓦積基壇状遺構他	図 2-54~59	市教委 1981
○	天田郡	和久寺廃寺跡	福知山市字和久寺	塔心礎・掘立柱建物	図 2-60~64	市教委 1985
○	天田郡	多保市廃寺	福知山市字多保市	塔心礎	図 2-65	市教委 1985
	加佐郡	河守廃寺跡	福知山市大江町河守			松本 2013
	与謝郡	丹後国分寺跡	宮津市国分	14 世紀前半塔・金堂	図 2-66・67	市史 1996
	与謝郡	中野遺跡	宮津市中野（国分尼寺？）	掘立柱建物・石敷	図 2-68・69	市史 1996
	丹波郡		（古代寺院遺跡・瓦窯跡ともに確認できず）			
	熊野郡	（堤谷２号窯跡）	京丹後市久美浜町堤谷	供給先不明（登窯）		府教委 1993
	熊野郡	佐野遺跡	京丹後市久美浜町佐野		図 2-70	府教委 1993
	竹野郡	俵野廃寺跡	京丹後市網野町俵野	礫敷・護岸施設	図 2-71・72	府埋文 2009

凡例　①和銅６（713）年の丹後国成立後も丹波国に属した旧郡名には○を付した。　②瓦窯跡はカッコで括った。

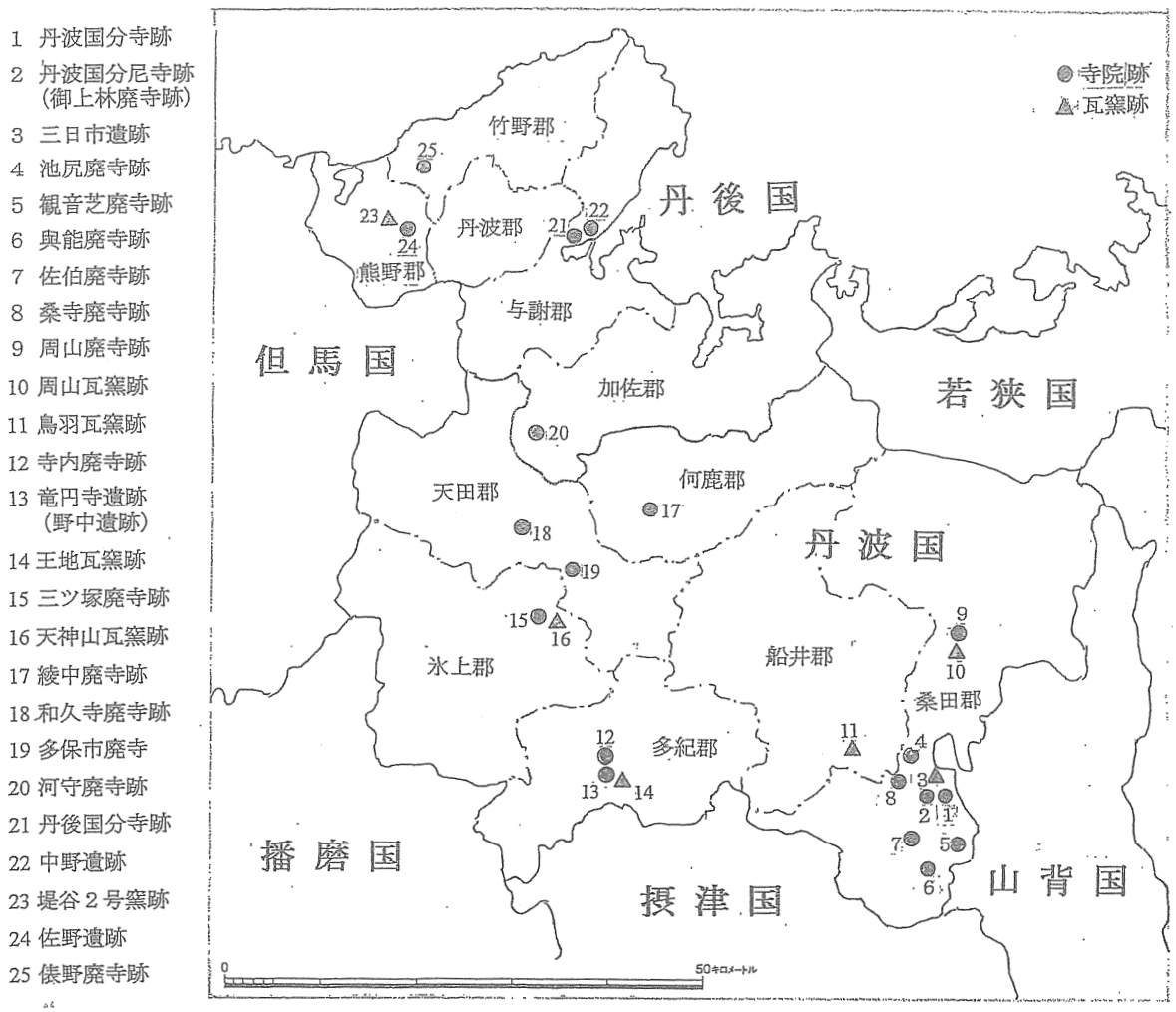

図１　丹波国における８世紀以前の寺院跡・瓦窯跡の分布

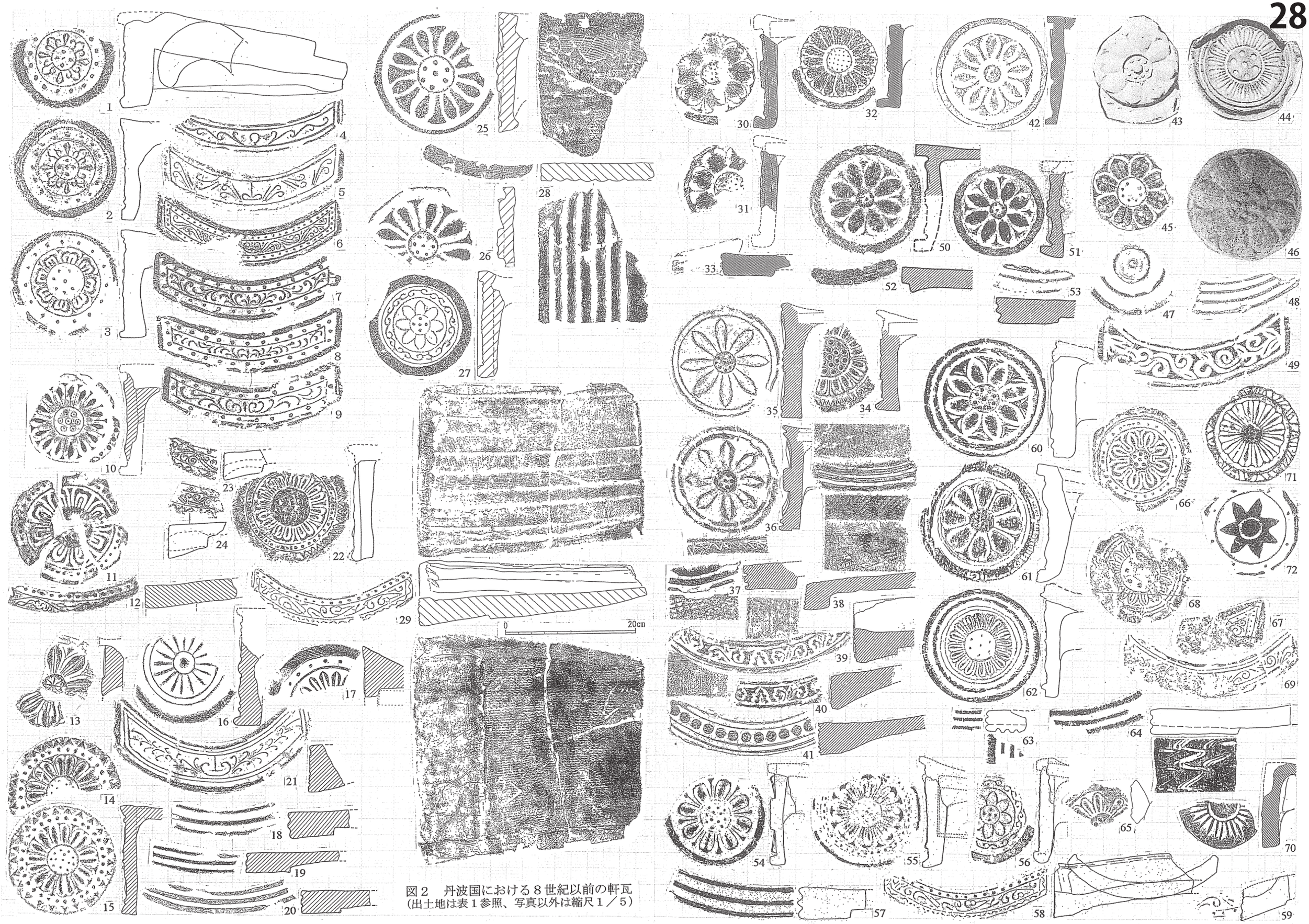

図２　丹波国における８世紀以前の軒瓦
（出土地は表１参照、写真以外は縮尺１／５）

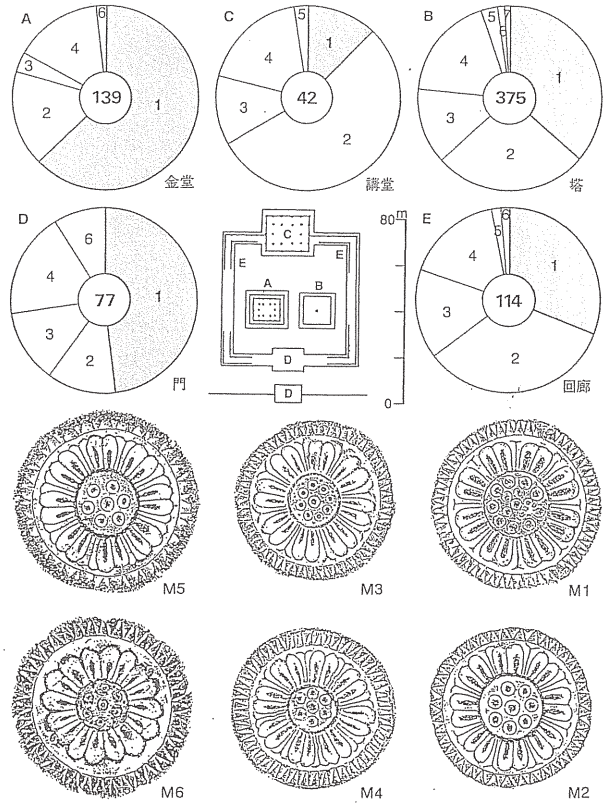

図３　高麗寺伽藍と各建物所用軒瓦［上原 1997］

川原寺と同笵のM1から変遷した高麗寺系列軒丸瓦は、中房が小さくなり、三重に配していた蓮子を二重に配する。高麗寺の伽藍中枢では、金堂→塔→講堂の順で工事が進んだことが、M1と高麗寺系列軒丸瓦との割合からわかる。もっとも新しいM6は花弁が単弁になっており、近くにある蟹満寺金堂の創建で主体的に使われた。円グラフ小円内の数字は、各遺構にともなう高麗寺系列軒丸瓦の総数を示し、M1の割合を網目で強調した。瓦拓本の縮尺は八分の一。（中島ほか 一九八九より作成）

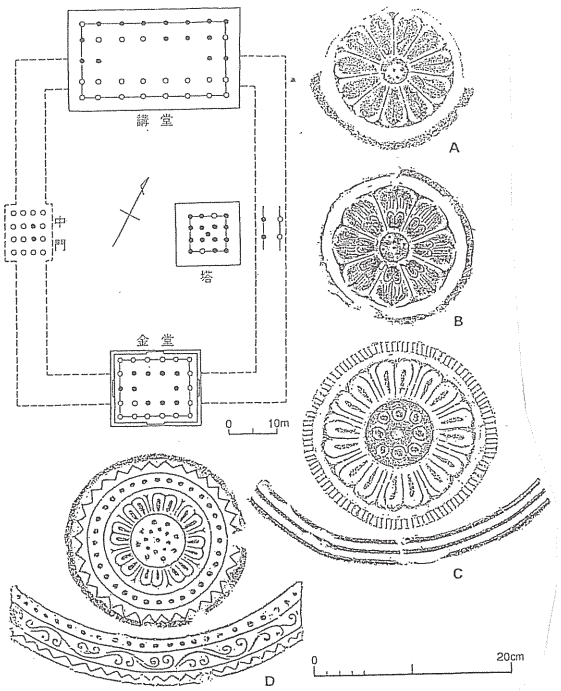

図４　檜前寺伽藍と各建物所用軒瓦［上原 1997］

檜隈寺跡の発掘調査で出土した瓦には、七世紀前半の飛鳥時代のもの（A・B）もあるが、金堂は七世紀後半（C）、講堂は七世紀末～八世紀初頭（D）に建ったことがわかる。Cは天智天皇が建てた滋賀県崇福寺の瓦、Dは藤原宮の瓦に似ているからだ。飛鳥時代の建物は明らかではない。瓦の拓本の縮尺は八分の一。

図５　来美廃寺跡遺構図　縮尺1/600分1［島根県教委 2007］

表２『出雲国風土記』に登録された仏教施設（岩波書店日本古典文学大系本『風土記』より作成）

所在郡	所在郷	郡家からの位置	呼称	造営者	建物施設	僧尼の有無
意宇郡	舎人郷	正東 25 里 120 歩	教昊寺	散位大初位下上腹首押猪之祖父（教昊僧）	五層塔	有
同	山代郷	西北４里 200 歩	新造院	日置君目烈（出雲神戸日置君猪麻呂之祖）	厳堂	無
同	山代郷	西北２里	新造院	飯石郡少領出雲臣弟山	厳堂	住僧１躯
同	山国郷	東南 31 里 120 歩	新造院	山国郷人　日置部根緒	三層塔	不詳
楯縫郡	沼田郷	正西６里 160 歩	新造院	大領出雲臣太田	厳堂	不詳
出雲郡	河内郷	正南 13 里 100 歩	新造院	旧大領日置臣布彌（今大領佐底麻呂之祖父）	厳堂	不詳
神門郡	朝山郷	正東２里 60 歩	新造院	神門臣等	厳堂	不詳
同	古志郷	東南１里	新造院	刑部臣等	本建厳堂	不詳
大原郡	斐伊郷	正南１里	新造院	大領勝部臣虫麻呂	厳堂	僧５躯
同	屋裏郷	東北 11 里 120 歩	新造院	前少領額田部臣押嶋（今少領伊去美之従父兄）□層塔		僧１躯
同	斐伊郷	東北１里	新造院	斐伊郷人　樋伊支知麻呂	厳堂	尼２躯

図６　吉備池廃寺（百済大寺）出土軒瓦［上原 1997］

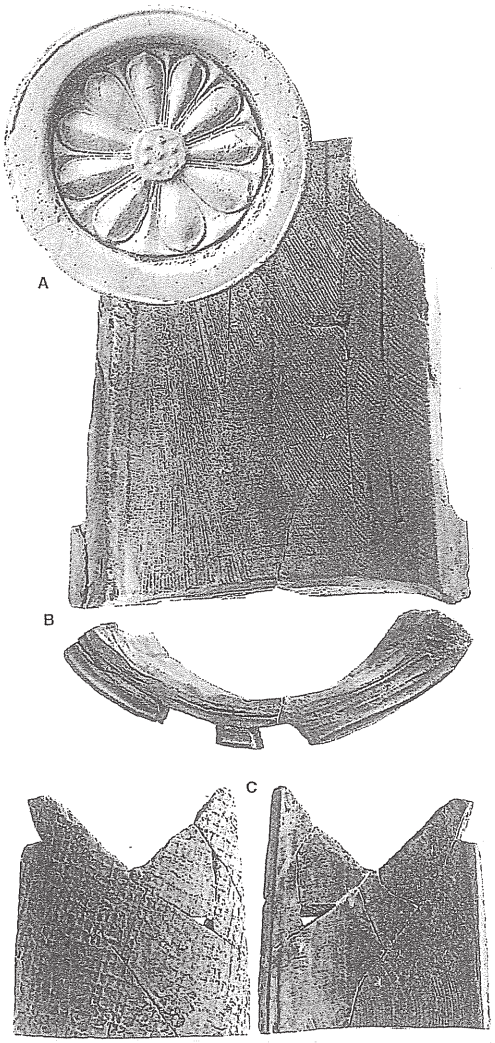

図８　松山市久米官衙遺跡群出土瓦群［上原 1997］

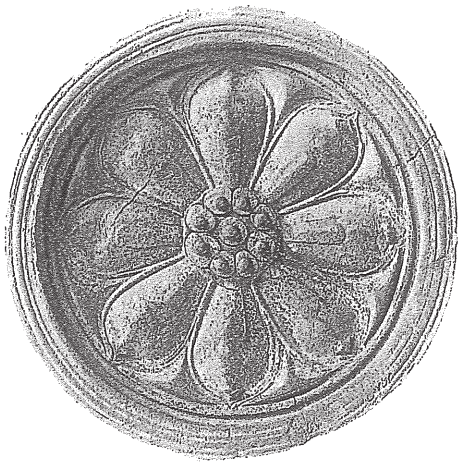

図７　海会寺出土の吉備池廃寺同笵瓦［上原 1997］

来住廃寺遺跡群出土瓦　A軒丸瓦　径一九・〇cm　B軒平瓦　幅三六・七cm　C隅木蓋瓦　長三二・二cm　七世紀中葉　愛媛県松山市

来住廃寺創建以前にあったと推定できる仏堂では、単弁一〇葉蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦とを葺いた。この組み合わせは、摂津四天王寺で成立したようだ。Bは桶型に巻いた粘土円筒を三分割した大型の軒平瓦で、本来四分割すべき位置の目安となる溝状のくぼみが、凹面の両側辺近くに残る。Cは通常の平瓦の狭端部を三角形に切り欠いて、隅木にかぶせる形にしたものだ。

海会寺軒丸瓦　径一八・〇cm　七世紀中葉　大阪府泉南市

木之本廃寺の軒平瓦のなかで、重弧文軒平瓦だけは四天王寺でも残る。しかし、海会寺では軒平瓦を欠く。伝播過程で軒平瓦が脱落した例は意外と多い。海会寺の軒丸瓦は、小さな粘土塊を一粒ずつ、笵の中房蓮子部分に押し込んで作るのが特徴だ。大きな粘土塊を彫りの深い笵に押し込んでも、細部の文様が浮き出にくいので、こんな方法をとったのだろう。

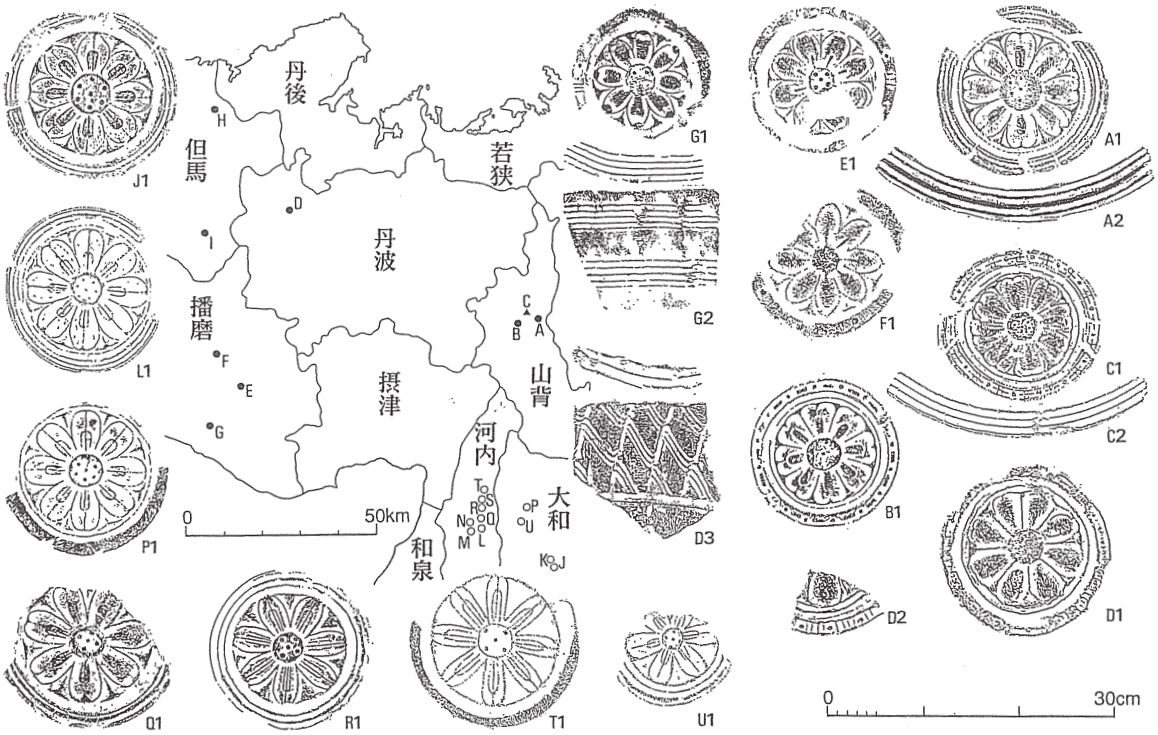

図９　北白川廃寺系列・西琳寺系列山田寺式軒丸瓦の分布［上原 1997］

北白川廃寺・西琳寺系列軒丸瓦

大和木之本廃寺や山田寺で出現した山田寺式軒丸瓦は、畿内各地でも独自の系列を生む。周縁に輻線と珠文をおく北白川廃寺系列軒丸瓦は、北山背（C1・B1）だけでなく、丹波（D1・D2）や東播磨（E1・F1・G1）・但馬にまで広く分布する。これに対して、花弁中軸に突線が走る西琳寺系列軒丸瓦は、大和（J1・P1・U1）・河内（L1・Q1・R1・T1）に集中する。前者に組み合う顎面にも文様を施した重弧文軒平瓦（D3・G2）は、さらに東西にも分布を広げている。●▲は北白川廃寺系列軒丸瓦が出土した寺院・窯跡、○は西琳寺系列軒丸瓦が出土した寺院を示す。瓦拓本の縮尺は八分の一。

A京都市北白川廃寺　B同北野廃寺　C同ケシ山・深泥ケ池瓦窯　D福知山市和久寺　E小野市河合廃寺　F加西市殿原廃寺　G加古川市中西廃寺　H豊岡市薬琳寺　I朝来町立脇廃寺　J明日香村坂田寺　K同飛鳥寺　L羽曳野市西琳寺　M同善正寺　N同野中寺　P大和郡山市額田寺　Q藤井寺市土師寺　R柏原市山下寺　S同大里寺　T八尾市教興寺　U広陵町寺戸廃寺

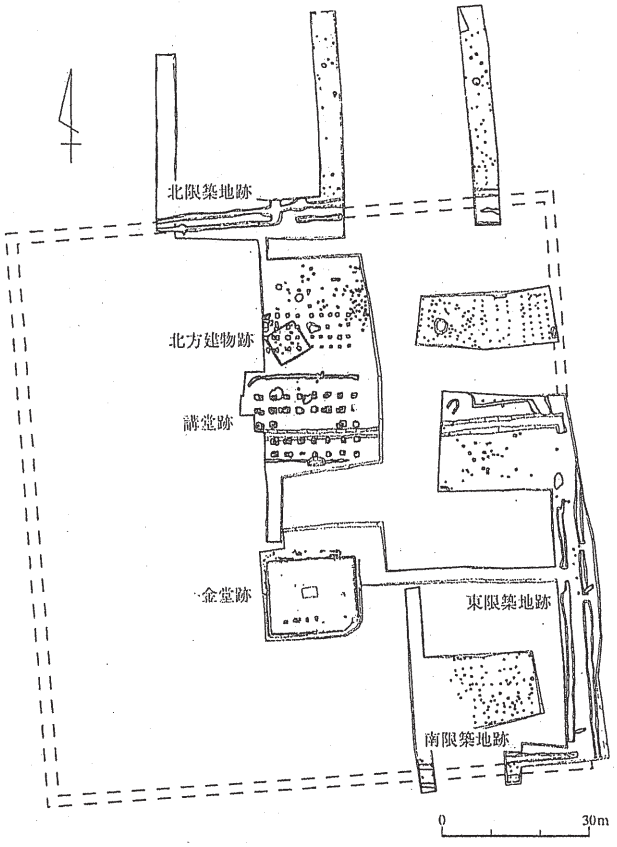

図 10　観音芝廃寺跡の遺構［亀岡市教委 1988］

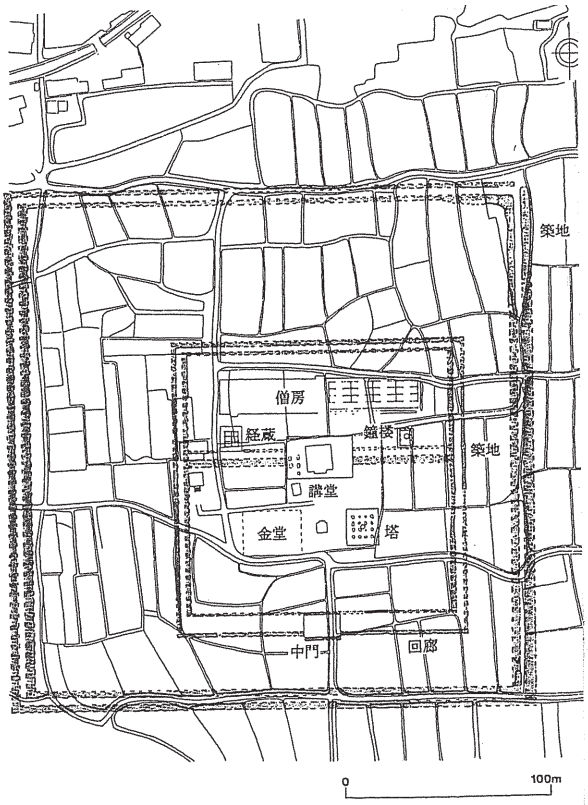

図 11　丹波国分寺跡伽藍配置図
［亀岡市教委発行のパンフより］

KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナーなどの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

http://www.kyotofu-maibun.or.jp
公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒 617-0002　向日市寺戸町南垣内 40 番の 3
Tel （075） 933-3877（代表）　Fax （075） 922-1189